

# 先人が伝える災害の教訓 「自然災害伝承碑」を地図で発信

## 諏訪地域の発生した土石流等の災害伝承碑



国土地理院に登録された自然災害伝承碑

令和4年12月



国土地理院の地図に掲載された宮川改修碑

概要	
碑名	宮川 改修碑
災害名	昭和58年台風10号 (1983年9月28日)
災害種別	洪水
建立年	1988
所在地	長野県諏訪市大字湖南(親水公園)
伝承内容	昭和58年(1983)9月28日諏訪地方を襲った台風10号による集中豪雨は今までにない災害を起こし、夜を徹しての住民必死の防災体制もむなしく、宮川では5ヶ所の堤防が決壊する大惨事を被った。流域の被害は床上・床下浸水988戸、田畑への土砂流入、冠水473ヘクタールに及んだ。

2022年10月20日登録

## 先人が伝える災害の教訓

### ◆国土地理院の自然災害伝承碑の地図化を通じた災害教訓の周知・普及の取組み

わが国では、その地域の地形や気象などの自然条件から、昔から数多くの自然災害に見舞われてきました。そして被害を受けるたびに私たちの先人はその時の様子や教訓を石碑やモニュメントに刻み後世の私たちに遺してくれました。

その一方、多くの犠牲者を出した地区では、100年以上前に起きた水害を伝える石碑があったものの、「石碑があるのは知っていたが、関心を持って碑文を読んでいなかった。水害について深く考えたことはなかった」という住民の声が聞かれるなど、これら自然災害伝承碑に遺された過去からの貴重なメッセージが十分に活かされているとは言えません。

これを踏まえ、国土地理院では、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切に伝えると共に、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害軽減につながることを期待し、令和元年6月よりこれらの自然災害伝承碑の情報を地形図等に掲載をすることにしました。

そのためには、これまでに災害のあった市町村においてその地域に設置された災害伝承碑の登録を勧めています。

### ◆災害伝承碑公開数 長野県内は少ない

令和元年6月より国土地理院の地図に登録を始めました。

公開数は47都道府県257市区町村861基となります。この時に登録された長野県の伝承碑はわずか11か所でしたが、その後登録される伝承碑が増え、2022年11月17日時点での長野県に関する国土地理院の地図に登録されている個所は30市区町70か所で諏訪地域は次の6カ所です。

岡谷市小田井沢	21.5.14	登録
岡谷市志平沢	21.5.14	登録
原村弓振川	21.12.21	登録
諏訪市小和田（八剣神社境内）	22.10.20	登録
諏訪市宮川豊田	22.10.20	登録
諏訪市宮川湖南	22.10.20	登録

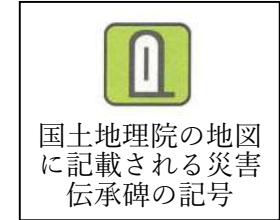
長野県は周囲を山で囲まれ、地形が急峻であるため各地に災害を引き起こしています。特に諏訪地域では糸魚川静岡構造線や中央構造線が交わっており、古くから様々な災害が各地で起きています。また、諏訪地域は諏訪湖との関りが大きく、諏訪湖の周辺では大雨のたびに浸水被害などが発生していて、先人たちはその対応には苦難な道を切り開いてきました。

この報告書は、自然災害伝承碑を地図に残していく国土地理院の取り組みを支援することを目指して独自に調査を行い結果をまとめたものです。

これを契機に各地で防災活動の取り組みに資料として活用していただければと思います。

もとより、今回の報告書の内容が諏訪地域の自然災害伝承碑の全てを網羅しているものではありません。内容についてのご指摘や、ここに掲載されている以外で自然災害伝承碑の存在を知っている情報があれば、教えていただければ幸いです。

なお、平成18年7月豪雨災害に被災された14箇所は全てにパネルを設置しましたが、今回は岡谷市の小田井沢、志平沢、上の原を掲載させて頂いています。



### 連絡先

392-0131 諏訪市湖南639 八幡 義雄  
(元諏訪建設事務所所長)  
電話・FAX 0266-52-2159  
携帯電話 090-1867-3249  
メール yawatayoshio@yahoo.co.jp



諏訪地方で登録されている自然災害伝承碑（令和4年11月現在）

岡谷市 小田井沢

概要	
碑名	災害伝承之碑
災害名	平成18年7月豪雨 (2006年7月19日)
災害種別	土砂災害
建立年	2011
所在地	長野県岡谷市湊
伝承内容	平成18年(2006)7月15日からの記録的な豪雨は、諏訪地域に甚大な被害をもたらした。岡谷市においては19日早朝、小田井沢、八重場沢、ウノキ沢上流で発生した土石流が周辺の樹木を巻き込みながら河床や溪岸を侵食し、さらに下流の住宅密集地を直撃、末端は諏訪湖まで達した。この土石流は死者7名、損壊家屋多数の大きな爪痕を残した。



登録日 2021.5.14

岡谷市 志平沢

概要	
碑名	志平川土砂災害伝承之碑
災害名	平成18年7月豪雨 (2006年7月19日)
災害種別	土砂災害
建立年	2010
所在地	長野県岡谷市川岸東二丁目
伝承内容	平成18年(2006)7月15日からの記録的な豪雨は、諏訪地域に甚大な被害をもたらした。岡谷市においては19日早朝、志平川の最上流部で発生した土石流が、周辺の樹木を巻き込みながら河床や溪岸を侵食し、さらに下流部の住宅密集地を直撃、末端は天竜川まで達した。この土石流は死者1名損壊家屋14棟の大きな爪痕を残した。



登録日 2021.5.14

原村 弓振川他

概要	
碑名	颱風災害復興記念碑
災害名	昭和34年台風7号 (1959年8月15日) 伊勢湾台風 (1959年9月26日)
災害種別	洪水・土砂災害
建立年	1980
所在地	長野県諏訪郡原村12104-2
伝承内容	昭和34年(1959)台風7号の影響で、原村では13日から15日にかけて総雨量147.8mmを観測した。この影響で八ヶ岳では山崩れが発生、弓振川では周辺の堤防が決壊し、行方不明者1名、流失全壊家屋8戸等の被害が発生した。同年9月26日には、伊勢湾台風が当村を直撃し、学校体育館が全壊するなど多くの被害が発生した。



登録日 2021.12.21

諏訪市 宮川(湖南)

概要	
碑名	宮川 改修碑
災害名	昭和58年台風10号 (1983年9月28日)
災害種別	洪水
建立年	1988
所在地	長野県諏訪市大字湖南(親水公園)
伝承内容	昭和58年(1983)9月28日諏訪地方を襲った台風10号による集中豪雨は今までにない災害を起こし、夜を徹しての住民必死の防災体制もむなしく、宮川では5ヶ所の堤防が決壊する大惨事を被った。流域の被害は床上・床下浸水988戸、田畑への土砂流入、冠水473ヘクタールに及んだ。



登録日 2022.10.20

諏訪市 宮川(豊田)

概要	
碑名	宮川 改修碑
災害名	昭和58年台風10号 (1983年9月28日)
災害種別	洪水
建立年	1988
所在地	長野県諏訪市大字豊田(中屋敷公園)
伝承内容	昭和57年(1982)夏の決壊に続き、昭和58年(1983)9月28日に諏訪地方を襲った台風10号の豪雨は今までにない災害を起こし、流域5部落にわたり5箇所の堤防が一夜にして決壊する大惨事を被った。流域の被害は床上・床下浸水988戸、田畑への土砂流入、冠水473ヘクタールに及んだ。



登録日 2022.10.20

諏訪湖の満水

概要	
碑名	排水記念碑
災害名	明治43年の洪水 (1910年8月10日) 洪水 (1911年)
災害種別	洪水
建立年	1914
所在地	長野県諏訪市小和田(八剱神社)
伝承内容	明治43年(1910)8月10日諏訪湖が溢れ甚大な被害となった。翌明治44年(1911)再び諏訪湖が氾濫し、農産物の収穫が皆無となる被害を受け、田圃は荒廃し、民が困ばいする惨状は見るに忍びないものであった。



登録日 2022.10.20

## 「自然災害伝承碑の地図化を通じた 国土地理院 災害教訓の周知・普及」の取組

### 西日本豪雨災害から学ぶ教訓

#### 教訓：自然災害伝承碑の教訓伝承の重要性

広島県坂町小屋浦地区には、明治40（1907）年に土砂災害があった旨の石碑が設置されています。しかし、平成30（2018）年の西日本豪雨災害では**過去の教訓が生かされず**、小屋浦地区では避難勧告が出されて2時間後までの避難率はわずか1.9%しかありませんでした。



大阪府警察提供

### 取組目的

国土地理院では、令和元年度から災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど「自然災害伝承碑」を地形図等に掲載していきます。これにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

地理院地図における表示イメージ



2万5千分1地形図における表示イメージ



### 「自然災害伝承碑」とは？

- ◆ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメント。
- ◆ これら自然災害伝承碑は、当時の被災状況を伝えると同時に、当時の被災場所に建てられていることが多く、それらを地図を通じて伝えることは、**地域住民による防災意識の向上に役立つもの**と期待されます。



自然災害伝承碑  
(水害碑：広島県坂町)



新たに制定した地図記号「自然災害伝承碑」を地図に掲載し、かつて自然災害が発生した地域であることを示します。

※画像はイメージです。

## 自然災害伝承碑の「表示イメージ」と「活用イメージ」

### 表示イメージ

国土地理院では、令和元年6月から「地理院地図」において、全国各地に建立されている**自然災害伝承碑に関する情報（位置や伝承内容など）を公開**しています。



概要	
碑名	決壊の跡
災害名	平成27年9月関東・東北豪雨 (2015年9月10日)
災害種別	洪水
建立年	2017
所在地	茨城県常総市三坂町
伝承内容	平成27年（2015）9月10日、関東地方から東北地方にかけて多数の線状降水帯が次々と発生し、鬼怒川で堤防が決壊した。市域の約3分の1が浸水、決壊地点では建物が流失し、浸水が解消するまでに10日間を要した。

ID:08211-001

### 活用イメージ

#### 学校における学習教材



身近な災害履歴を学ぶための学習教材として、小中学校で活用いただく。

地理教育や防災教育への貢献

#### 地域探訪の目標物



歩こう会などの探訪コースを設定する際の目標物とすることで、参加者が地域を歩きながら自然と過去の災害情報に触れる機会を創出する。

防災に対する関心を高めるきっかけ

#### 防災地図の素材

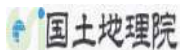


自然災害伝承碑の情報などを素材とした防災地図を、児童生徒が現地調査を交えながら作成する。

児童生徒やそのまわりの大人の防災意識向上



# 「自然災害伝承碑」の取組



別紙 3

## 災害教訓を踏まえた国土地理院の取組

2018年（平成30年）西日本豪雨災害では過去の教訓が生かされず、小屋浦地区では避難勧告が出されて2時間後までの避難率はわずか1.9%しかありませんでした。

- ◆ 西日本豪雨災害からの教訓を受け、国土地理院では令和元年度から過去の自然災害に関する石碑やモニュメント等を「自然災害伝承碑」として地形図やWeb地図に掲載しています。
- ◆ 「自然災害伝承碑」は当時の被災状況を伝えると同時に、被災場所に建てられていることが多く、それらを地図を通じて伝えることは、地域住民による防災意識の向上に役立つものと期待されます。



## 「自然災害伝承碑」とは？

過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメント。

## 「自然災害伝承碑」の例



碑文（抜粋）

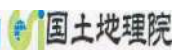
「昭和三十六年六月二十五日より降り続いた梅雨前線による雨は空前の集中豪雨となり二十七日まで僅か三日間の降雨量は実に五八〇ミリに及んだ。このために山崩れが続発各河川は急激に増水し氾濫した。地域住民は消防団の協力を得て必死に防災に努めたが自然の猛威には抗する能わず道路は決壊し橋は落ち交通は絶たれ電灯は消え通信機は絶たれ全く暗黒の日が続き孤立の状態となった。」

後に判明したところによれば死者七名重軽傷者四一名田畑の流失埋没七六町余水路の埋没決壊一八三箇所道路橋梁の流失決壊一九五箇所流失半壊家屋五九戸床上床下浸水九九五戸及び被害総額は実に十数億円の巨額に達す大災害を被ったのである。」

昭和36年(1961)6月25日より降り続いた梅雨前線による集中豪雨により山崩れが続発、各河川は急激に増水し氾濫した。松川町の被害は死者7名、重軽症者41名、田畑の流失埋没約76ha、流失半壊家屋59戸、床上床下浸水995戸などに及んだ。

碑文を150字程度に要約して伝承内容として公開

# 三六災害を伝える「自然災害伝承碑」



- 三六災害60年実行委員会・関係自治体と連携して取組を進め、6月25日から新たに7市町村22基の三六災害を伝える「自然災害伝承碑」をウェブ地図「地理院地図」に追加して公開しました。

※自然災害伝承碑につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

「自然災害伝承碑」 <https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>





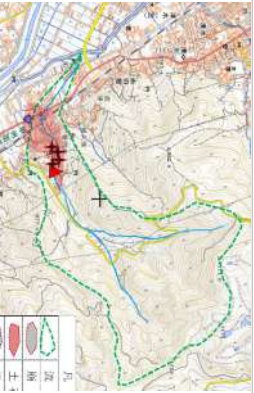

- 三六災害を伝える「自然災害伝承碑」は、長野県以外では、岐阜県中津川市1基、静岡県沼津市1基を既に公開しています。
- 三六災害も含めた長野県内の「自然災害伝承碑」の全体公開数は、15市町村37基となります。
- 今後も三六災害を伝える「自然災害伝承碑」について、関係自治体と連携して調査を進めて参ります。







## 諏訪地域に発生した主な災害と災害伝承碑

## 諏訪湖の治水（高島藩）







諏訪 1		所在地	諏訪市豊田	文政13年（1831）若干22歳の伊藤五六郎が高島藩の許可を得て3,000坪の浜中島を掘削しその上で地元豊田を開拓	p10
		災害名	度重なる諏訪湖の満水被害		
		種別	浸水被害		
諏訪 2		所在地	諏訪市小和田 13-18	諏訪湖の出口の浜中島、弁天島の誕生と撤去の歴史、天竜川の水車に伴う争いと和睦について記述されている	p11 国土地理院 地図掲載
		災害名	度重なる諏訪湖の満水被害		
		種別	浸水被害		
諏訪 3		所在地	岡谷市湊	初代の釜口水門建設工事の時に天竜川下流（天白橋付近）から水門まで約3kmを約20両のトラックをけん引した。（プリマス号）	p12
		災害名	度重なる諏訪湖の満水被害		
		種別	洪水災害、浸水被害		
諏訪 4		所在地	岡谷市湊	新釜口水門が昭和63年に完成し供用開始された。その後旧釜口水門を撤去するにあたり、舟通しを残すこととした。	p13
		災害名	度重なる諏訪湖の満水被害		
		種別	洪水災害、浸水被害		
諏訪 5		所在地	岡谷市湊 釜口水門左岸	昭和11年に完成した200トンの放流できる釜口水門でも度重なる浸水被害が発生したため600トンの放流できる新釜口水門完成	p14
		災害名	度重なる諏訪湖の満水被害		
		種別	洪水災害、浸水被害		
諏訪 6		所在地	富士見町立沢	昭和34年8月14日6時半頃に富士川河口付近に上陸し、猛烈な暴風雨を伴って15日午前8時ころには富士見町に襲来し立場川支川千ヶ沢土石流発生死者19名	p15
		災害名	昭和34年8月台風7号		
		種別	土石流災害		
昭和34年8月台風7号、9月伊勢湾台風		所在地	富士見町立沢		
立場川支川千ヶ沢土石流災害		災害名	昭和34年8月台風7号		
		種別	土石流災害		
		建立年	昭和40年8月		
		伝承内容	昭和34年8月14日6時半頃に富士川河口付近に上陸し、猛烈な暴風雨を伴って15日午前8時ころには富士見町に襲来し立場川支川千ヶ沢土石流発生死者19名		




諏訪 訪 7		所在地	富士見町立沢	p16
		災害名	昭和34年8月台風7号、9月台風15号災害	
		種別	土石流災害	
諏訪 訪 8		所在地	原村	p17 国土地理院 地図掲載
		災害名	昭和34年8月台風7号、9月台風15号災害	
		種別	洪水災害、強風災害	
諏訪 訪 9		所在地	諏訪市上川	p18
		災害名	昭和34年8月台風7号、9月台風15号災害	
		種別	洪水災害、強風災害	
諏訪 訪 10		所在地	諏訪市武津	p19
		災害名	昭和42年7月10日 梅雨前線豪雨	
		種別	土砂災害	
諏訪 訪 11		所在地	諏訪市普門寺	p20
		災害名	昭和47年7月10日 集中豪雨	
		種別	土石流災害	
<b>昭和57、58年豪雨災害</b>				
諏訪 訪 12		所在地	茅野市小町屋	p21
		災害名	昭和57年8月2日、昭和58年9月28日	
		種別	土石流災害	
<p>昭和57年8月2日、翌58年9月28日と相次ぐ集中豪雨によつて水眼・樋沢川水系に引き起こされた鉄砲水は、またも小町屋の集落を襲った。</p>				

諏訪 1 3		所在地	諏訪市島崎	p22
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 洪水災害	
		建立年	平成22年7月	
諏訪 1 4		所在地	諏訪市岡村	p23
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 洪水災害	
		建立年	昭和63年3月	
諏訪 1 5		所在地	諏訪市上諏訪	p24
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 土石流災害	
		建立年	災害伝承碑なし → 諏訪13参照	
諏訪 1 6		所在地	諏訪市岡村	p25
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 土石流災害	
		建立年	昭和58年3月	
諏訪 1 7		所在地	諏訪市文出	p26
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 洪水災害	
		建立年	昭和63年7月	
諏訪 1 8		所在地	諏訪市田辺	p27
		災害名 種別	昭和58年9月台風10号による豪雨災害 洪水災害	
		建立年	昭和63年9月	



諏訪 訪 1 9		宮川河川改修(3)	所在地	諏訪市下金子	p28
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	洪水災害		
諏訪 訪 2 0		砥沢川土石流	所在地	諏訪市大熊	p29
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	土石流災害		
諏訪 訪 2 1		野明沢レリーフ	所在地	諏訪市南真志野	p30
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	土石流災害		
諏訪 訪 2 2		茅野音無川	所在地	茅野市湯川	p31
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	洪水災害		
諏訪 訪 2 3		茅野桧沢川	所在地	茅野市宮下	p32
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	洪水災害		
諏訪 訪 2 4		茅野横河川	所在地	茅野市米沢	p33
		災害名	昭和58年9月台風10号による豪雨災害		
		種別	洪水災害		

## 平成18年7月豪雨災害

諏訪 2 5		所在地	岡谷市湊三丁目	p34 国土地理院 地図掲載
		災害名	平成18年7月豪雨	
		種別	土石流災害	
諏訪 2 6		所在地	岡谷市橋原	p35 国土地理院 地図掲載
		災害名	平成18年7月豪雨	
		種別	土石流災害	
諏訪 2 7		所在地	岡谷市上の原	p36
		災害名	平成18年7月豪雨	
		種別	土石流災害	
諏訪 2 8		所在地	岡谷市花園	p37
		災害名	平成18年7月豪雨	
		種別	土石流災害	
諏訪 2 9		所在地	岡谷市川岸東	p38
		災害名	釜口水門放流量600トン見合い、 洪水災害	
		種別	洪水災害	
諏訪 2 9		伝承 内容	天竜川の河川改修工事として木橋の竜上橋 の架け替え、老朽化した捷徑橋の架け替え をはじめ竜上橋から橋原橋までの護岸工事 が平成10年に完成した	p38
		伝承 内容	小田井沢の下流に位置し、平成18年7月豪 雨の時は土石流の勢いを弱めた古木枝垂れ 桜が翌年も開花した	
		伝承 内容	連続雨量400mm（釜口水門） 山側の斜面が崩壊し上の原小学校の体育館 等に土砂が流入 砂防えん堤1基	
<b>その他</b>				
天龍治水記念				
所在地				
岡谷市川岸東				
災害名				
釜口水門放流量600トン見合い、 洪水災害				
種別				
洪水災害				
建立年				
平成10年3月				

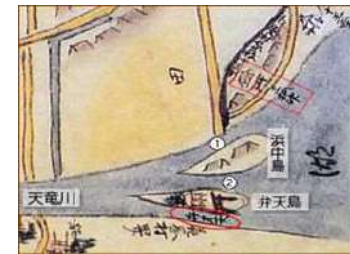


諏訪1			
災害伝承碑の調査表			
調査日	2021年 7月		調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	伊東五六郎顕彰碑		
	いとうごろうろうけんしょうひ		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市豊田	
災害名	平成2年7月吉日建立		
管理者	市町村	地元	不明
建立			
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>諏訪湖の出口である尾尻(釜口)は幅が狭く大雨のたびに諏訪湖周辺に浸水被害を起こしていた。高島藩は、治水や水田を広めるために元禄元年(1615)右岸側に幅7.2mの満水堀を掘った。これにより弁天島ができ、諏訪湖の南岸にも阿原と呼ばれる田ができた。それでも水害が減らないため弁天島の真ん中に新堀を開削し新たに浜中島ができが水害が続いた。有賀村に生まれた伊藤五六郎は、毎年のごとく洪水に苦しむ農民の様子を深く憂い、文政12年(1829)若干22歳の若さで3000坪の浜中島の撤去工事を高島藩に請願して許可を得た。私財を投げ打って幅3m長さ12mの船9艘を築造し、人夫15900人、約1年間で難工事を成し遂げた。これにより被害を少なくし村人は多大な恩恵を受けた。</p>			
出典	豊田村村誌 現地設置された碑による		
碑の写真			
写真-1 伊藤五六郎顕彰碑 (表)		写真-2 伊藤五六郎顕彰碑 (裏)	
写真-3 伊藤五六郎翁の事績			
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
使役した延人夫数は、請負見積15,900人を遥かに超えたという難工事であった。これによって湖の水位は下がり、水害常習地の14ヶ村の人々は多大な恩恵を受け、翁を「生き神様」とまで称えた。			
その他気づいた点			



歴史

元和元年	1615	諏訪湖の排水を改良するために右岸下浜側に幅4間長さ120間の排水路(満水堀)を開削、これにより弁天島ができあがった。
元禄2年	1689	新堀と名付けられる排水路を弁天島の中間に開削し、天竜川、新堀、満水堀の3本の排水路により弁天島と浜中島ができた。出来た当時は、浜中島が3,000㎡、弁天島はやや小さ長さ六十間(108m)、幅十間(18m)約2,000㎡であった
文政12年	1829	伊藤五六郎が請願の中心となって浜中島の撤去工事を高島藩に申し出て、弱冠21歳の五六郎に許可がおり工事が開始した。このころの湖尻での天竜川の川幅は約33mで現在の川幅63mの半分程度であった。掘削量は約33,000m <sup>3</sup> あり諏訪湖で使われている泥舟の約20倍も大きい長さ15m幅3mの大舟で湖を横切り高島城付近の有賀村の浅瀬に運び、ここを埋め立てて五六郎田園を開いた。約16,000人1年を要して完成した。なお、利害の反する下流の人々は、この土砂運搬に使用した大きな舟を阿呆丸と呼び、嘲り笑った。
明治元年	1868	その年の大洪水を契機に弁天島も撤去された。弁天社は、千野家老により厚い信仰により守られてきたので14ヶ村が恐る恐る弁天島の撤去を申し出たのは明治元年9月のことであった。藩主忠誠はすぐにこの願いを聞いて撤去に踏み切った。そしてこの年の秋に14ヶ村の請負で半月ほどかかって取り払いが済んだ。



元禄2年頃の図面

碑文

伊藤五六郎翁の事績

翁は、文化三年(一八〇六)有賀村伊藤甚之丞の長男として生まれ、怜を好む事業化肌で、身丈六尺近くの大男であった。若い頃より毎年の如く洪水に苦しむ農民の様子を深く憂い、二十代の若さで、文政十一年(一八二八)七月有賀村外十三カ村名主の連署を得て、高島藩に請願し遂に天竜川釜口にあった浜中島(面積三千坪)撤去の許可を得た。この島は湖面より平均六尺高であったが、その水面下約二尺の深度まで撤去する計画を以て、自ら工事を監督し、その開鑿した土砂は、運漕船(幅一間半、長さ約八間の大舟)九艘を作って、有賀村中曾根の地に運搬し、約六町歩の水田侵襲に供した。この工事は、文政十三年十二月に竣工したが、その使役した延人夫数は、請負見積一万五千九百人を遥かに超えたという難工事であった。これによって湖の水位は下がり、水害常習地の十四ヶ村の人々は多大な恩恵を受け、翁を「生き神様」とまで称えた。然し翁は、この事業のため私財を使い果たし、報われる事なまま明治元年(一八六八)十一月十二日六十余歳でこの世を去った。

吾人は、諏訪市が今日の発展の姿あるを思うとき、翁の偉業を偲び、顕彰碑を建立し、その功績を永く後世に伝えるものである。

裏面  
伊藤五六郎顕彰  
諏訪市実行委員会 建立

諏訪2	災害伝承碑の調査表		
調査日	2021年 月 日		調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	排水記念碑		
	はいすいきねんひ		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市小和田13-18 (八劔神社)	
災害名	大正3年10月建立		
管理者	市町村	地元	八劔神社
建立	大正3年10月建立		
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>明治43 (1910) 年44年に連続して大洪水になり、こうして明治44年12月2日上諏訪高島公園内に上流被害民2,000名が参集し、天竜川排水期成同盟会を結成し、天竜川の水車・湛の撤去と川底のしゅんせつを決議した。その後工費16,000円を以って、大正2年秋から3年春にかけて釜口橋以下1,400m、上流幅員54m、下流幅員18m、平均深度30cmのしゅんせつ工事が行われた。この工事によって諏訪湖の平水水位約24cmを減じることができ、増水時にも水位の上昇は従前に比べて著しく少なくなった。率先してこのことに当たった小和田の有志によって、大正3年 (1914) 10月、八劔神社 (諏訪市小和田) の境内に記念碑がつくられた。</p>			
出典	災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)		
碑の写真			
 <p>排水記念碑全景 (八劔神社境内)</p>		 <p>排水記念碑 前面</p>	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
<p>明治四十五年、小和田の人々は率先して救済に志し、関係町村と製糸業者の会議により、「十九カ所の水車と湛ヲ取り払う、河川の掘り下げを行う、電動に改造する費用を提供する、大規模な洪水対策を県に依頼する」など一致協力して和解に至った。</p>			
その他気づいた点			

諏訪湖の治水

- 元和元年 1615 右岸下浜に満水堀開削 弁天島誕生
- 元禄2年 1689 弁天島の真ん中に新堀開削 浜中島誕生
- 天保元年 1830 伊藤五六郎浜中島撤去  
当時は高島藩は釜口付近に橋を架けることを禁じた
- 明治元年 1868 弁天島が取り払われた
- 明治32年 1899 製糸業の水車をめぐって流血事件
- 明治44年 1911 大雨による諏訪湖の氾濫で農作物壊滅  
〃 〃 小和田の惣代の提唱で「天竜川排水既成同盟会」を設立
- 明治45年 1912 小和田の人々の仲介により和解案を提案
- 大正元年 1913 竹下郡長の斡旋により募金を製糸家に渡された  
〃 〃 天竜川の水車が撤去される
- 大正2年 1914 釜口水門下800間(1,440m)しゅんせつ  
〃 〃 県の補助により釜口橋 (吊り橋) が架設される



諏訪湖の出口付近の図  
①満水堀②新堀 (元禄2年)



←天竜川に架けられた吊り橋 (大正5年撮影)

碑文

排水記念碑 (諏訪市小和田八劔神社境内)

乃之シ安テ十使ミ熟事ヨ廃至圓四二八三ヲ水設縣年シリ  
 大正チ被ルキノ平釜九用ン輒リトレレ年益益縣備辦民  
 三其護所得水全個ク先天稱龍セ濫而水至五縣淳備安訪  
 年頭願ル町以ノ準部以部提ノ遠談行キ河小ル又シ二入二廳溜後島キ  
 十々々村ノニ約下ノ供稔メレ縣床和田田圃兩荒率廢年四至益益縣  
 月未コガモ至八約散シヲ成紛口リ落荒率廢年四至益益縣  
 野族院ヲト協力一タヲ百ヲ以慮リ是ニシ水救力於シ出壹ト此尺年得精千餘害リテ決走修無激ノ甚平ルモ村昔勃ト島釜口被  
 貴事員從五位勲三等子爵力石雄納久郎宜  
 長野縣知事從五位勲三等子爵力石雄納久郎宜  
 乃之シ安テ十使ミ熟事ヨ廃至圓四二八三ヲ水設縣年シリ  
 大正チ被ルキノ平釜九用ン輒リトレレ年益益縣備辦民  
 三其護所得水全個ク先天稱龍セ濫而水至五縣淳備安訪  
 年頭願ル町以ノ準部以部提ノ遠談行キ河小ル又シ二入二廳溜後島キ  
 十々々村ノニ約下ノ供稔メレ縣床和田田圃兩荒率廢年四至益益縣  
 月未コガモ至八約散シヲ成紛口リ落荒率廢年四至益益縣  
 野族院ヲト協力一タヲ百ヲ以慮リ是ニシ水救力於シ出壹ト此尺年得精千餘害リテ決走修無激ノ甚平ルモ村昔勃ト島釜口被  
 貴事員從五位勲三等子爵力石雄納久郎宜  
 長野縣知事從五位勲三等子爵力石雄納久郎宜





諏訪4			
災害伝承碑の調査表			
調査日	2021年 9月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	旧釜口水門船通し		
	きゅうかわぐちすいもんふなどおし		
所在地	市町村	岡谷市	
	住所	岡谷市湊 1-9-5	
災害名			
管理者	市町村	地元	長野県
建立	平成4年5月		
碑の由緒来歴について (文献)			
<p>初代釜口水門が昭和11年に完成し、洪水被害の発生は少なくなったが、諏訪湖の下流の洪水被害が度々発生したことを受け、昭和48年に天竜川の改修計画に合わせて2代目の釜口水門の計画が立てられた。放流量が200トン/sから600トン/sとする計画で、初代の釜口水門上流80mの所に2代目の釜口水門の工事に昭和53年度に着手し、昭和63年7月に完成した。旧釜口水門の撤去することになったが、初代釜口水門の一部である舟通しを後世に伝えるため歴史的遺産として残すことにした。</p>			
出典	現地に設置された説明パネルより		
碑の写真			
 <p>2021/02/21</p>		 <p>2021/02/21</p>	
残された旧釜口水門舟通し		船通し説明パネル	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
<p>舟通しの構造は、パナマ運河と同じ方式でゲートが2門あり、間に舟を入れ、水をため湖面と同じ高さにしてから上流のゲートを開けて舟を通し魚業などに利用されてきた。ここに、諏訪湖の治水の要として半世紀あまりの間活躍してきた旧水門を象徴する歴史的遺産として「舟通しと管理機」を末永く後世に残すものである。</p>			
その他気づいた点			

操作方法



碑文

旧釜口水門は、昭和七年の大洪水を契機として、最大放流量約二百トン/秒の機能で、昭和七年工事費用三十二万円で着工し、昭和十一年に完成し諏訪湖の治水に大きく役立ってきました。水門の構造は、ストニー式で幅七・五メートル高さ三・〇メートルの鋼製ゲート七門を有し舟通し魚道も整備した総コンクリート製の当時とすれば超モダンな水門でありその優雅な姿は多くの人に愛されてきました。しかし、その後の大洪水による災害を防ぐために、計画の見直しを行い新しい水門が昭和六十二年七月に完成しました。この為旧水門は、平成四年三月に取り壊され半世紀に亘る役目を終わりました。舟通しの構造は、パナマ運河と同じ方式でゲートが二門あり、間に舟を入れ、水をため湖面と同じ高さにしてから上流のゲートを開けて舟を通し魚業などに利用されてきました。ここに、諏訪湖の治水の要として半世紀あまりの間活躍してきました旧水門を象徴する歴史的遺産として「舟通しと管理機」を末永く後世に残すものです。

平成四年五月

諏訪建設事務所長 平沢幸雄



諏訪5		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 8月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	諏訪湖治水碑		
	すわこちすいひ		
所在地	市町村	岡谷市	
	住所	岡谷市湊 1-9-5	
災害名	諏訪湖満水被害		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和63年7月		
碑の由緒来歴のついて (文献)			
釜口水門が昭和11年に完成し、洪水被害の発生は少なくなりましたが、諏訪湖の下流の洪水被害が度々発生したことを受け、昭和48年に天竜川の改修計画に合わせて2代目の釜口水門の計画が立てられました。放流量が200トン/s～600トン/sとする計画で昭和53年度に着手し昭和63年7月に完成しました。諏訪湖の出口に当たる釜口水門脇の公園に諏訪湖治水碑が建設されました。			
出典	・諏訪湖・治水の歴史 (諏訪建設事務所)		
碑の写真			
 <p>釜口水門左岸に設置された諏訪湖治水碑</p>		 <p>治水碑前面</p>	
 <p>治水碑背面の碑文</p>			
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
資料等でわかれば記入を			
その他気づいた点			

歴史



初代「釜口水門」昭和11年完成



現(2代目)「釜口水門」昭和63年完成  
(最大放流量 600m<sup>3</sup>/s)

新旧の比較			
区分	単位	旧	新
流入量	m <sup>3</sup> /s	390	1,600
放流量	m <sup>3</sup> /s	200	600
洪水調節量	m <sup>3</sup> /s	190	1,000
計画規模		1/100年	
		二日雨量 233mm	

碑文

碑文

諏訪湖は諏訪盆地にたたえられた淡水湖であり、古くより人類は豊かな水と山の幸に恵まれたこの地に住み栄えてきました。今も湖底に眠る菅根遺跡は、ロマンと神秘をかき立ててくれます。しかし、湖は幾多の洪水と氾濫を繰り返し、人々は水との戦いに心血を注いで来ました。

釜口水門は昭和十一年四月に建設されて以来、治水及び利水に大きく貢献し、その優美な姿は多くの人々に親しまれてまいりました。湖の周辺は、昭和二十年以来幾多の大洪水による浸水被害を蒙り、近年の急激な都市化に大きな障害となっておりました。

このため、諏訪地域の抜本的な治水対策として昭和四十八年に天竜川の基本計画が再検討され、国・県及び関係者の皆様方の多大な御努力により、昭和五十三年度から十年の歳月と百億円余の巨費を投じ高度な技術による近代的新釜口水門が完成しました。この水門は、天竜川の源にあり諏訪湖のシンボルとして「水と緑の豊かな郷土を目指して」大いに役立つことを念願し、本事業を長く後世に伝えるため、この碑を建立するものであります。

昭和六十三年七月

岡谷市長 林 泰章

諏訪6		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 4月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	慰霊碑		所在地
	いれいひ		
所在地	市町村	富士見町	住所
	住所	富士見町立沢	
災害名	昭和34年8月台風7号		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和40年8月		
碑の由緒来歴について（文献）			
<p>昭和34年8月10日、マリアナ東方洋上に発生した熱帯性低気圧が北西進して、12日10時に硫黄島の南東約500キロメートルで台風7号となった。台風7号はその後毎時50キロメートル内外に速度を速めて北上し、14日6時半頃にはついに富士川河口付近に上陸した。その後台風は富士川に沿って北上し、猛烈な暴風雨を伴って7時ごろ山梨県に午前8時ころには富士見町に襲来し甚大な被害が発生した。富士見町千ヶ沢では鉄砲水が発生し19名の方が死去した。</p>			
出典	富士見町史		
碑の写真			
			
慰霊碑の全景 左に千ヶ沢		改修碑背面 碑文	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
<p>昭和34年8月14日午前8時15分台風7号の襲来による山津波の下に一瞬にして不帰の客となるその数6戸19名本日7回忌にあたり其の惨事を思いこの碑を建てて霊位を慰む</p>			
その他気づいた点			

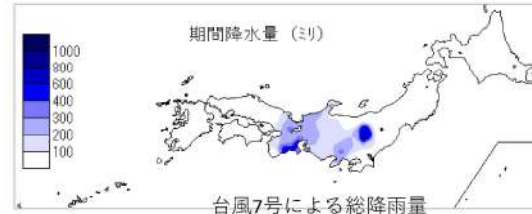
被災状況



直進した台風7号の進路



被災を伝える新聞掲載記事



台風7号による総降雨量



天気図（8月13日9時）

碑文

昭和三十四年八月十四日午前八時十五分台風七号の襲来による山津波の下に一瞬にして不帰の客となるその数六戸十九名本日七回忌にあたり其の惨事を思いこの碑を建てて霊位を慰む

植松春重 五十五歳、きよみ 四十七歳、三千世 二十二歳、一名 二十四歳、三月 十五歳、巡 十一歳、星五 八歳、植松もとゑ 三十六歳、たかの 七十一歳、さだみ 九歳、有賀雅雄 六十三歳、きそゑ 三十九歳、美恵香 十二歳、小池直昭 一歳、千恵美 四歳、小池朝一 五十歳、あさの七十七歳、一昭 二十四歳、北原朋美 四歳、

昭和四十年八月命日 立沢区 建立

慰霊碑 真言宗智山派管長大僧山裕雅書



諏訪7	災害伝承碑の調査表	
調査日	2022年 3月	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	災害記念の碑	
	さいがいきねんのひ	
所在地	市町村	富士見町
	住所	富士見町立沢
災害名	昭和34年8月台風7号、9月台風15号災害	
管理者	市町村	地元 不明
建立	昭和39年8月	
碑の由緒来歴について（文献）		
<p>昭和34年8月14日朝より釜無川の他町内各所で河川の氾濫による被害が多数発生した。木之間集落では武智川の堤防が決壊し、民家一戸が流失した。風雨がひと荒れした直後の午前8時15分頃立場川東方の千ヶ沢（川幅約2メートル）で突如、山津波が発生し、集落を濁流が襲い、立沢9戸の民家が一瞬のうちのみこまれ、死者18名、行方不明1名、重傷者1名、軽傷者8名を出す大被害となった。土砂と大木によるダムのようなものが何箇所もでき、これが一気に決壊して山津波をひき起こした。</p>		
出典	川の碑、（富士川砂防事務所HP）	
碑の写真		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>災害記念碑の全景 右に立場川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>災害記念碑背面 碑文</p> </div> </div>		
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意		
その他気づいた点		

被災状況

台風7号（昭和34年8月14日）



台風7号の進路



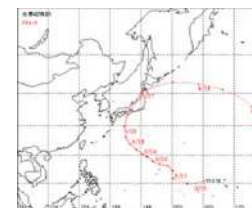
台風7号の降雨量

日本全国の災害で死者・行方不明者が多い台風（1951年以降）

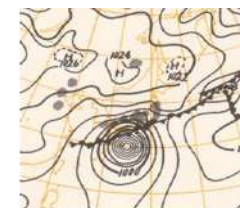
順位	名称	国際名	年	死者
1	伊勢湾台風（昭和34年台風第15号）	Vera	1959年	5,098
2	洞爺丸台風（昭和29年台風第15号）	Marie	1954年	1,761
3	狩野川台風（昭和33年台風第22号）	Ida	1958年	1,269
4	ルース台風（昭和26年台風第15号）	Ruth	1951年	943
5	昭和28年台風第13号	Tess	1953年	478

伊勢湾台風（昭和34年9月27日）

伊勢湾台風による諏訪地域の被害  
 日最大降雨量 72mm  
 諏訪湖氾濫  
 強風による一部損壊家屋1348戸



伊勢湾台風の進路図



天気図 9月26日09時

碑文

災害記念の碑

昭和三十四年八月十四日の第七号、九月二十六日の第十五号の両台風は当地方に未曾有の猛威をふるい、前者は千ヶ沢流域に於いて特に著しく西岳中腹の崩壊一挙に濁流と化し死者十九名、家屋の流失八戸に及び耕地草地、寺にも甚大なる被害を與へ人心恟々として其為す所定まらず後者は暴風特に著しく五百余年及ぶ高栄寺の杉大山祇社の櫓を始めとして目に付く大木は殆ど総滑りとなり部落全戸の風害又ひどく強固を誇りし立場川の堤防も再度の台風寸断され付近一帯の關係者は殆ど他へ避難するの狀態に部落民皆生氣を失ひ然自失其為す所を知らず国及び県は時を移さず二回に亘り町に對して災害激甚の指定と災害救助法を適用せられ各地よりの救助物資は陸續と到着し政府要路の土をはじめ知事及び県主腦部の幾度かの慰問に激励せられつつ共に災害の復旧に万全の措置を講じ全町民又挙げて復旧の意気に炎え請負業者も熱意を以って事に當る爾來茲に五ヶ年災害復旧には改良工事を加え災害防止工事も引続いて施工費來に五ヶ年施工せざる其經費総額は立沢關係にて七億八千万の巨額に達し工事の一部は後日に譲るとして一応の完成を見るに至った 因つてに其概要を記し後世に傳う

昭和三十九年八月 立沢区

諏訪8	災害伝承碑の調査表		
調査日	2021年 月 日	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	颱風災害復興記念碑		
	たいふうさいがいふっこうきねんひ		
所在地	市町村	諏訪郡原村	
	住所	原村12104-2	
災害名	昭和34年8月(台風7号)同年9月(伊勢湾台風)		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和55年9月27日建立		
碑の由緒来歴のついて(文献)			
昭和34年(1959)台風7号の影響で、原村では13日から15日にかけて総雨量147.8mmを観測した。この影響で八ヶ岳では山崩れが発生、弓振川では周辺の堤防が決壊し、行方不明者1名、流失全壊家屋8戸等の被害が発生した。同年9月26日には、伊勢湾台風が当村を直撃し、学校体育館が全壊するなど多くの被害が発生した。			
出典	国土地理院	自然災害伝承碑 碑文	
碑の写真			
 <p>写真-1 颱風災害復興記念碑</p>  <p>写真-2 颱風災害復興記念碑裏面</p>  <p>写真-3 阿久川災害復旧状況</p>			
碑文の内容(解読可能、資料等に記載があれば)任意			
昭和三十四年八月十四日夜半の七号台風は八ヶ岳の山崩れで全村の生命線たる水源地の諸施設や水路を跡形なく撃破し、弓振川周辺の堤防決壊道路宅地田畑流失、重傷者行方不明各一名、流失全壊家屋八戸、半壊中破浸水家屋百四十戸			
その他気づいた点			

被災状況

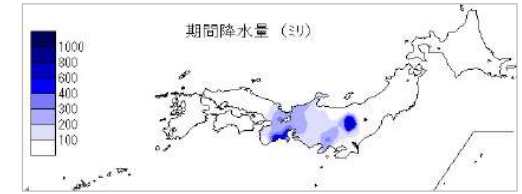
台風7号(昭和34年8月14日)



台風7号の進路図

伊勢湾台風(昭和34年9月27日)

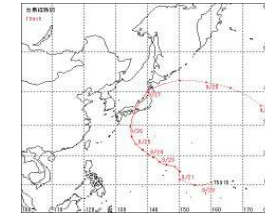
伊勢湾台風による諏訪地域の被害  
 日最大降雨量 72mm  
 諏訪湖氾濫  
 強風による一部損壊家屋1348戸



台風7号の降雨量

日本全国の災害で死者・行方不明者が多い台風(1951年以降)

順位	名称	国際名	年	死者
1	伊勢湾台風(昭和34年台風第15号)	Vera	1959年	5,098
2	洞爺丸台風(昭和29年台風第15号)	Marie	1954年	1,761
3	狩野川台風(昭和33年台風第22号)	Ida	1958年	1,269
4	ルース台風(昭和26年台風第15号)	Ruth	1951年	943
5	昭和28年台風第13号	Tess	1953年	478



伊勢湾台風の進路図



天気図 9月26日09時

碑文

颱風災害復興記念碑  
 栄枯盛衰は世の常禍に福は糾う繩の如し昭和三十四年八月十四日夜半の七号台風は八ヶ岳の山崩れで全村の生命線たる水源地の諸施設や水路を跡形なく撃破し、弓振川周辺の堤防決壊道路宅地田畑流失、重傷者行方不明各一名、流失全壊家屋八戸、半壊中破浸水家屋百四十戸  
 同年九月二十六日夜半より二十七日未明の伊勢湾台風は本村を直撃し小学校体育館全壊、小中学校校舎大破、一部使用不能、千四百戸の内全壊家屋六十三戸半壊三百三戸、中破三百戸罹災  
 激甚の差はあれ全村民悉く被害を受け暗夜に青天井の修羅場と化し有史以来の災害救助法が発令された。爾来星霜二十一年転禍為福発展の途上あり、茲に惨状の一端を記し後世に伝えると共に天災防備の戒めとしたい  
 昭和五十五年九月二十七日  
 諏訪郡原村建立

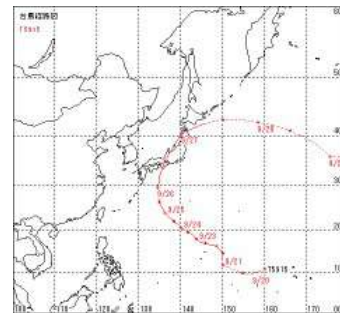
碑名	颱風災害復興記念碑
災害名	昭和34年台風7号 (1959年8月15日)
	伊勢湾台風 (1959年9月26日)
災害種別	洪水・土砂災害
建立年	1980
所在地	長野県諏訪郡原村12104-2
伝承内容	

令和3年12月21日登録



諏訪9		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 6月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	水害復旧記念碑		
	すいがいふっきゅうぎねんひ		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市上川	
災害名	昭和34年8月台風7号		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和35年9月建立		
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>昭和34年(1959)8月14日台風7号による大増水によって、上川堤防白狐下100m余が決壊し、四賀地区の一部と、小和田全域が濁流に呑み込まれた。さらに、9月台風15号によってまたまた押し流され、高地に堆積した土量は数10万m3に及び、流木の流入も数千石に達し、約十数町歩が埋没した。そのため地元民は、市及び県の援助によって100余町歩を区画整理することになり、予算50,061,000余円の大工事に着手し、昭和34年12月24日に着工して同35年5月28日に一応完成をみた。</p>			
出典	災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)		
碑の写真			
			
水害復旧碑 (前面)		水害復旧碑 (裏面)	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
<p>昭和35年5月20日迄には田植えに支障なき迄かに完成せるは、冬期の天候良きに恵まれ且関係官庁の援助と地元民請負者の一致協力に関するものであり又将来の土地発展の基礎となる大工事と信じ其の因を記して碑と為す。</p>			
その他気づいた点			

被害状況と災害復旧工事



伊勢湾台風の進路図



天気図 9月26日09時

日本全国の災害で死者・行方不明者が多い台風 (1951年以降)

順位	名称	国際名	年	死者
1	伊勢湾台風 (昭和34年台風第15号)	Vera	1959年	5,098
2	洞爺丸台風 (昭和29年台風第15号)	Marie	1954年	1,761
3	狩野川台風 (昭和33年台風第22号)	Ida	1958年	1,269
4	ルース台風 (昭和26年台風第15号)	Ruth	1951年	943
5	昭和28年台風第13号	Tess	1953年	478

碑文

水害復旧記念碑

諏訪湖畔の治水に関する歴史は遠く徳川時代より幾多の史実を記録せるも、最近昭和の始めに完成せる治水工事に因り其の後約三十年間に亘り水害を見ず上川堤防も其の完璧を誇りし度昭和三十四年八月十四日台風第七号に因る大増水は遂に上川堤防白狐下百餘米を決壊せしめ一瞬に志て四賀地区の一部並びに小和田地区全部を濁流に呑み加わるに九月に続く十五号台風に又々押し流され耕地に堆積せる土量は数十萬立方米と称されれ流木の流入も数千石餘及び約十数町歩は全く埋没せられ其の被害極めて甚大農民又この復旧に心痛於いて地元民奮起と起と共に市当局並に國縣等の積極的な御援助に因り将来の為百餘町歩を一區劃整理を断行耕地と志て面目一新をはかり予算五千六萬一千餘円の大工事に着手し昭和三十四年十二月二十四日に着工同三十五年五月二十日迄には一応田植えに支障なき迄かに完成せるは、冬期の天候良きに恵まれ且関係官庁の援助と地元民請負者の一致協力に関するものであり又将来の土地発展の基礎となる大工事と信じ其の因を記して碑と為す

昭和三十五年九月  
題字 林虎雄 書

諏訪10				
災害伝承碑の調査表				
調査日	2021年 7月		調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	災害伝承碑なし			
所在地	市町村	諏訪市		
	住所	諏訪市武津 餓鬼山		
災害名	昭和42年7月10日 梅雨前線豪雨			
管理者	市町村	地元	不明	
建立				
碑の由緒来歴について（文献）				
<p>台風7号くずれの低気圧は9日朝から10日未明にかけて各地に集中豪雨を降らせ河川の氾濫、がけ崩れが続発、昭和36年6月～7月にかけての災害以来の甚大な被害をもたらした。10日午前1時20分頃、諏訪市武津の通称餓鬼山に山崩れが発生した。山崩れは高さ約25m幅20m約300m<sup>3</sup>の土砂が山裾にある2戸を全半壊させ、3名が死亡、5名が重軽傷を負った。餓鬼山は、高さ約40m、幅80mの小山で、一昨年まで宅地造成を目指した道づくりの工事が行われ、山肌がつづら折りの道の沿ってけづり取られている。この地盤が最近の雨でゆるみ今回の豪雨により崩れたものとみられている。この山はここ数年新興の住宅地として登場し、ぼつぼつと家が建ち始めたが、一昨年7月の大雨で、山崩れの恐れが、今回の被害を受けた小林、松沢さん宅を含む5戸20人が避難したことがある。この時造成工事に対する地元の批判が出て、工事はその後中止されていた。しかし今回の災害も当時の「道路工事による“人災だ”」とする声強い。</p>				
出典	南信日々新聞（昭和42年7月11日紙面）			
碑の写真				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                 被災原因が宅地造成により構築した道路との意見があり「人災”無謀な宅地造成の悲劇”と新聞報道された             </div>				
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意				
その他気づいた点				



被災状況

昭和42年7月10日豪雨災害被災状況	
原因	梅雨前線豪雨による水害
日最大雨量	110mm（9日～13日）
継続雨量	146.9mm（9日～10日）
被災状況	死者 3人 負傷者 5人
被災経緯	7/10 午前1時20分頃餓鬼山で斜面崩れ 1軒全壊 1軒半壊 午前2時 周辺6軒に避難命令 死者3名、重軽症者5名 午前9時30分 新たに4軒避難命令



図 - 1 被災箇所平面図



掲載された南信日々新聞紙面

災害復旧工事

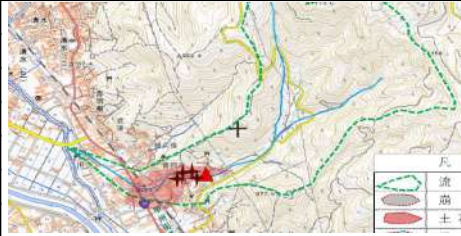
復旧工事（緊急治山事業等）  
土留め工 8基  
（コンクリート、ブロック積等）  
補強土工（鉄筋挿入工）645㎡



復旧工事 コンクリート擁壁工

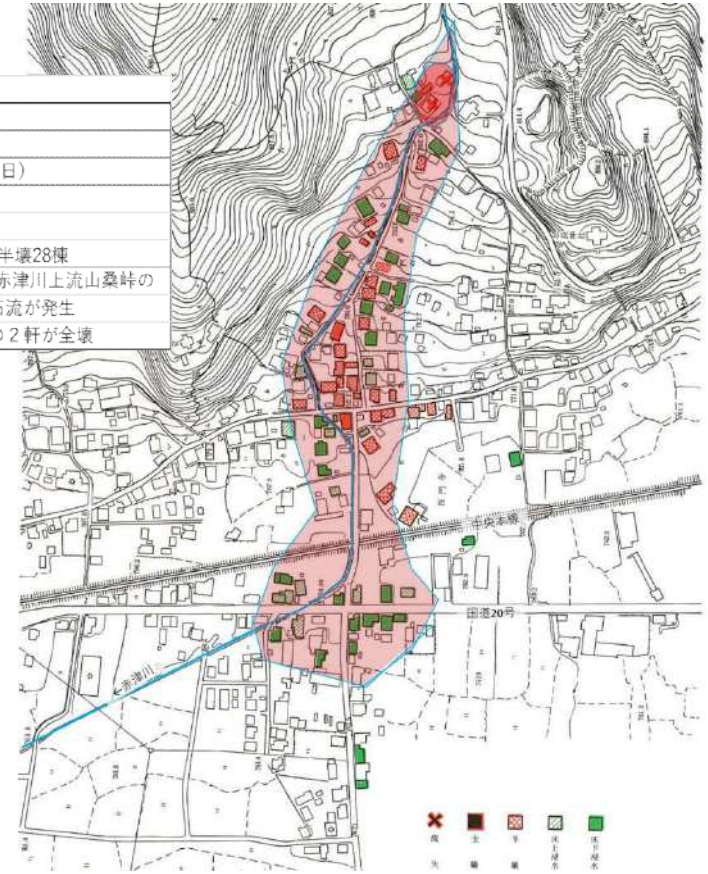


諏訪11			
災害伝承碑の調査表			
調査日	2021年 5月		調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	災害伝承碑なし		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市普門寺	
災害名	昭和47年7月10日集中豪雨		
管理者	市町村	地元	不明
建立			
碑の由緒来歴について（文献）			
<p>昭和47年7月10日午後9時30分頃、赤津川の集水区域に120ヘクタールに集中した豪雨により赤津川上流に約0.2ヘクタールの新生崩壊地が発生、この崩壊土砂により赤津川本流が堰止められ、これに満水していた雨水が堆積していた土砂と共に一挙に崩壊流失して、一大土石流を形成し、この土石流は赤津川本流を大縦、横、浸食し河川周囲の表土は勿論、巨石、樹木を根こそぎ流送、下流1.1キロメートルの普門寺の住宅地に突入一瞬にして甚大な被害をこの地域に与えた。</p>			
出典	普門寺赤津川災害史（普門寺区）		
碑の写真			
赤津川上流部桑峠の山腹が抜け落ち土石流が発生、上流部2軒が全壊。死者4名、負傷者8名、全壊6棟、半壊28棟など甚大な被害を引き起こした。			
			
<p>最上流部 集塊岩の岩肌が白く出ている 左上白線には見えるのが桑原汐</p>		<p>壊された左ヶ久保えん堤（谷止工） 昭和36年豪雨災害関連治山事業で設置されたもの</p>	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
その他気づいた点			



被災状況

被災状況	
原因	集中豪雨
日最大雨量	120mm（10日）
継続雨量	239.5mm（9日～13日）
被災状況	死者4名
	重軽傷者 8名
被災経緯	損壊家屋全壊6棟 半壊28棟
	7/10午後9時過ぎ赤津川上流山桑峠の山腹が抜け落ち土石流が発生 普門寺地区最上部の2軒が全壊



住宅（事業所も含む）の被害状況図（普門寺赤津川災害史より）

災害関連治山工事  
治山谷止工 6基



県道すぐ上に整備された治山谷止工

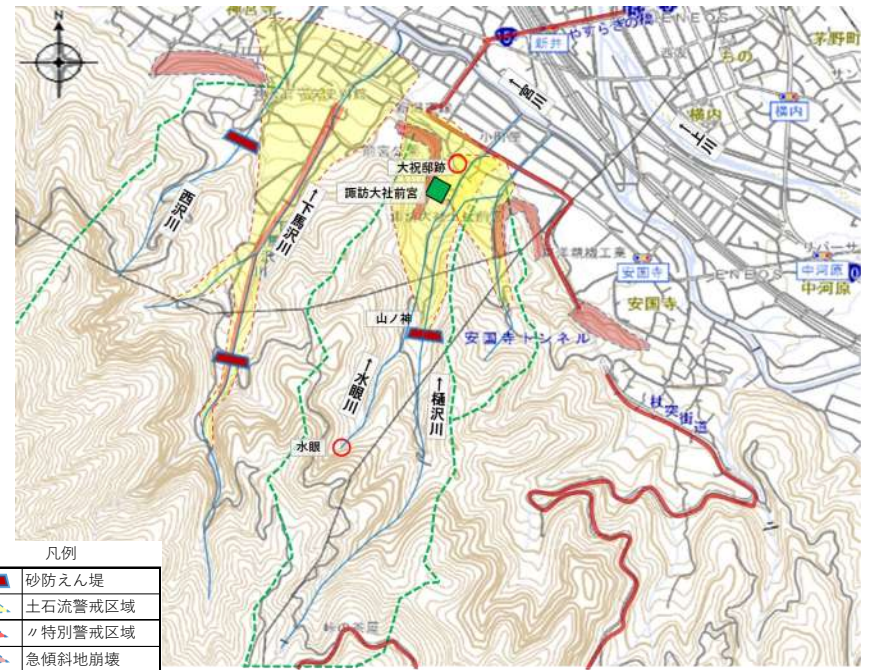


上流部に整備された治山谷止工



諏訪12		災害伝承碑の調査表		
調査日	2021年 4月	調査員氏名	八幡 義雄	
碑名称	治水（小町屋砂防ダム）			
	ちすい			
所在地	市町村	茅野市		
	住所	茅野市小町屋水眼川		
災害名	昭和57年7月、昭和58年9月豪雨災害			
管理者	市町村	地元		不明
建立	平成元年11月建立			
碑の由緒来歴のついで（文献）				
<p>昭和57年8月2日、翌58年9月28日と相次ぐ集中豪雨によって水眼・樋沢川水系に引き起こされた鉄砲水は、                  またも小町屋の集落を襲う。あまりの惨状に目を覆うばかり、県に強力な陳情の結果、砂防堰堤の事業認可を                  得る。以降6年3か月の大工事は関係地権者40名の方々のご理解ある協力のもとに、地元区を始め新井、飯                  島、安国寺各林野組合の献身的なご賛同で、水眼砂防対策委員会を組織、全力をあげて事業遂行に尽くした。</p>				
出典	碑文			
碑の写真				
 <p>治水碑全景</p>		 <p>治水碑裏面</p>		
 <p>小町屋砂防ダム</p>				
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意				
<p>地元区を始め新井、飯島、安国寺各林野組合の献身的なご賛同で、水眼砂防対策委員会を組織、全力をあげ                  て事業遂行に尽くす。ここに、小町屋砂防ダムはめでたく竣工を迎えるにあり、将来への尽きない防災と治水                  の礎となることを祈念し、本事業を末永く後世に伝えるため、本碑を建立する。</p>				
その他気づいた点				




土砂災害防止法の指定



碑文

竣工記念  
 災害は忘れたころに來る。地元小町屋に然り、経る慶応元  
 年の大災害、昭和五十七年八月二日、翌五十八年九月二十八日  
 と相次ぐ集中豪雨によって水眼・樋沢川水系に引き起こされた  
 鉄砲水は、またも小町屋の集落を襲う。あまりの惨状に目を覆  
 うばかり、住民は自失茫然、ときの茅野市長原田文也氏を始め  
 関係者は大運動を展開、上京して国に直訴、また県に強力な陳  
 情の結果、砂防堰堤の事業認可を得る。以降六年三か月の大工  
 事は関係地権者四十名の方々のご理解ある協力のもとに、地元  
 区を始め新井、飯島、安国寺各林野組合の献身的なご賛同で、  
 水眼砂防対策委員会を組織、全力をあげて事業遂行に尽くす。  
 ここに、小町屋砂防ダムはめでたく竣工を迎えるにあり、将  
 來への尽きない防災と治水の礎となることを祈念し、本事業を  
 末永く後世に伝えるため、本碑を建立する。  
 平成元年十一月吉日



諏訪13		
災害伝承碑の調査表		
調査日	2021年 月 日	
	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	島崎川他五河川の復興碑	
	しまざきがわほかごかせんのふっこうひ	
所在地	市町村	諏訪市
	住所	諏訪市島崎
災害名	昭和58年9月台風10号災害	
管理者	市町村	地元 不明
建立	昭和63年8月建立	
碑の由緒来歴のついて (文献)		
<p>昭和58年9月28日台風10号の影響で記録的な集中豪雨に見舞われた。諏訪湖の氾濫により床上浸水1614戸、床下浸水2023戸に及び宮川、砥沢川、島崎川などの決壊や、福沢山の山腹崩壊により死者2名、軽傷9人、家屋全壊10戸、半壊9戸と甚大な被害が発生した。</p> <p>島崎川の被害及び復旧事業 諏訪市 上川一丁目～元町 河川激特事業 延長 L=2,098m 三又付近の複雑な河川形状の解消と下流の流路変更を行い、川幅も従来の2.5倍となる27.5mに拡幅された。</p>		
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 諏訪建設事務所 災害復興史 昭和58年10号台風 諏訪市	
石碑の写真		
 <p style="text-align: center;">島崎川復興碑 前面</p>  <p style="text-align: center;">島崎川復興碑 裏面</p>  <p style="text-align: center;">島崎川復興碑碑文</p>		
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意		
山腹は至る所で崩壊し、鉄砲水による土石流は尊い人命ばかりではなく人家や稲田を奪い、河川の決壊等は大小百箇所に及び、諏訪湖も氾濫して平地のほぼ全域が泥沼と化し、市民一万余人が被災した台風10号災害は、永遠に忘れることができない未曾有の大災害であった。		
その他気づいた点		

被災状況と災害復旧工事



島崎川河口付近の浸水被害状況

日最大	161mm (28日)
総降雨量	215.5mm (27日～28日)
被災状況	床上浸水 1,716戸 床下浸水 1,338戸 浸水面積310ha
被災経緯	28日9:50 大雨洪水注意報が警報に変わる
	11:40 台風10号に関する情報
	16:00 諏訪市災害対策本部設置
	20:14 宮川きみいも保有害対岸が決壊
	21:05 角間川あふれ始める
29日/7:00 諏訪市災害救助法適用	

事業概要 (島崎川)  
 流路延長 2,098m  
 幅員 8.0～27.5m  
 流域面積 13.3km<sup>2</sup>  
 計画流量 100ト/s  
 橋梁14橋、内鉄道橋1橋  
 移転家屋 75戸  
 事業費 10,443百万円  
 工期 昭和58年度～63年度



復興費の除幕式

碑文

昭和五十八年台風十号  
豪雨災害復興の記

昭和五十八年九月二十八日、諏訪地方は台風十号の影響で諏訪測候所開設以来の記録的な集中豪雨に見舞われた。山腹は至る所で崩壊し、鉄砲水による土石流は尊い人命ばかりではなく人家や稲田を奪い、河川の決壊等は大小百箇所に及び、諏訪湖も氾濫して平地のほぼ全域が泥沼と化し、市民一万余人が被災した台風十号災害は、永遠に忘れることができない未曾有の大災害であった。「治山治水は、治政の要請である」この禍を教訓に恒久的な災害防止対策を図るため、島崎川、角間川、宮川、砥沢川、沢川の主要な五河川は、長野県を事業主体とし抜本的な改修事業を施工するに至った。

二百億円余の巨費を投じた事業は地権者千三百余名を初め、関係各位のご協力と献身的なご尽力を得て、災害発生以来五年にして五万市民の懇願である災害の無い街づくりの礎が、立派に完成したものである。

ここに災害復興の経緯を記し永く後世に伝え、再び災害が起きないことを祈念してこの碑を建立する。

荒れ狂う 水治まりて 今朝の秋

昭和六十三年八月

諏訪市長 笠原俊一 書

諏訪14	災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 月 日	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	角間川改修碑	
	かくまがわかいしゅうひ	
所在地	市町村	諏訪市
	住所	諏訪市岡村
災害名	昭和58年9月台風10号災害	
管理者	市町村	不明
建立	昭和63年3月建立	



碑の由緒来歴のついで（文献）

昭和58年9月28日台風10号の影響で記録的な集中豪雨により、諏訪地域各地に大きな災害を引き起こした。ここ角間川においては、鎌倉地籍の土砂を崩壊させ、土石流は氾濫して角間川の沿岸を襲い、未曾有の大災害を引き起こした。上流若狭久保矢戸倉橋より下流国道20号線角間橋まで延長2,852mに23億円の巨費を投じて河川災害助成事業が実施された。また、工区が人家密集地であり標高差200mという急峻な悪条件も重なったが、災害発生以来5年にして工事は見事に竣工した。角間川復旧延長2,852m 工期 昭和58年～昭和62年12月

出典 諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災（諏訪建設事務所）  
災害復興史 昭和58年10号台風（諏訪市）

碑の写真



角間川改修碑周辺



角間川改修碑 前面



角間川改修碑 裏面

碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意

角間川は富士火山帯に属する霧ヶ峰火山に源を発し、地域住民の母なる川として永くその生活に貢献してきたところであるが、一方では諏訪盆地東部における一番の暴れ川として幾多の災害を引き起こし住民を悩まし続けてきた川である。

その他気づいた点

被災状況と復旧工事



角間川中流部被災状況



②床止め工群と奥に見えるは1号砂防えん堤

①昭和58年災害復旧事業概要  
 流路延長 2,852m  
 幅員 5.5～8.0m  
 流域面積 13.3km<sup>2</sup>  
 計画流量 45ト/～60ト/ s  
 橋梁26橋、移転家屋35戸  
 事業費 2,255百万円  
 工期 昭和58年度～62年度

②火山砂防事業概要  
 流路延長 1,650 m ①の上流  
 幅員 5.5～8.0m  
 えん堤 2基※1 床止工 24基  
 流域面積 13.3km<sup>2</sup>  
 計画流量 45ト/～60ト/ s  
 橋梁 4 橋

※1角間川1号砂防えん堤  
 高さ H=14.5m,  
 堤頂長 L=107m,  
 竣工 昭和63年

碑文

災害伝承碑

角間川は富士火山帯に属する霧ヶ峰火山に源を発し、地域住民の母なる川として永くその生活に貢献してきたところであるが、一方では諏訪盆地東部における一番の暴れ川として幾多の災害を引き起こし住民を悩まし続けてきた川である。昭和五十八年九月二十八日諏訪地方を襲った台風十号の集中豪雨は、角間川鎌倉地籍の土砂を崩壊させ、土石流は氾濫して角間川の沿岸を襲い、未曾有の大災害を引き起こした。自然の猛威が成せる業とはいえ惨状は目を覆うものであった。今時の災害復旧に当たって笠原市長は災害の無い街づくりを施策の中心に据え、角間川の抜本的改修を県及び国に働きかけた。その結果長野県が事業主体となり、上流若狭久保矢戸倉橋より下流国道二十号線角間橋まで延長二千八百五十二米に二十三億円の巨費を投じて河川災害助成事業が実施された。地元においては、沿線九部落で対策委員会を組織し、地権者の協力のもと地域住民の意思を結集して事業に協力した。また、工区が人家密集地であり標高差二百米という急峻な悪条件にもかかわらず建設業者の技術と努力により災害発生以来五年にして工事は見事に竣工したのである。ここに近代的な河川の完成を祝い、再び災害が無きことを祈念し本事業を後世に伝承する意をもってこの碑を建立するものである。

昭和六十三年三月

角間川災害復旧対策委員会  
 角間新田区、金山区、双葉ヶ丘区、北沢区  
 南沢町、東榊町、西榊町、角間町、桑原町



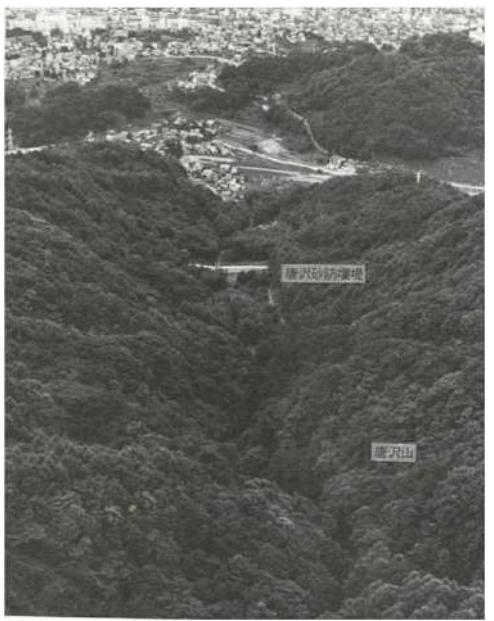
諏訪 15			
災害伝承碑の調査表			
調査日	2021年 4月		調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	災害伝承碑なし		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市上諏訪	
災害名	昭和58年9月台風10号災害		
管理者	市町村	地元	不明
建 立			
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>昭和58年9月28日台風10号の影響で記録的な集中豪雨に見舞われた。諏訪湖の氾濫により床上浸水1614戸、床下浸水2,023戸に及び宮川、砥沢川、島崎川などの決壊や、福沢山の山腹崩壊により死者2名、軽傷9人、家屋全壊10戸、半壊9戸と甚大な被害が発生した。</p> <p>島崎川の被害及び復旧事業 諏訪市 上川一丁目～元町 河川激特事業 延長 L=2,098m 三又付近の複雑な河川形状の解消と下流の流路変更を行い、川幅も従来の2.5倍となる27.5mに拡幅された。</p>			
出典	災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)		
碑の写真			
<p>昭和58年9月台風10号による諏訪市内の被災は島崎川、角間川、宮川、砥沢川、沢川の5河川の決壊や諏訪湖の氾濫など広い範囲で災害が発生した。</p> <p>角間川の左支川である唐沢川、福沢川では2名が死亡するなど甚大な被害を与えた。諏訪市内の発生した被害状況を後世に伝えるため代表して豪雨災害復興碑を諏訪市島崎(島崎川左岸)に設置した。</p>			
		 <p style="text-align: center;">水害復旧碑</p>	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
その他気づいた点			

被害状況と災害復旧工事

連続雨量215mm、日最大161mm  
 死者1名、負傷者1名、損壊家屋3棟  
 砂防えん堤 1基 h=10m, 堤頂長L=70m  
 昭和59年竣工



道路の舗装がほとんどめくれ上がった



唐沢上空より双葉ヶ丘を見る

碑文

昭和五十八年台風十号  
 豪雨災害復興の記

昭和五十八年九月二十八日、諏訪地方は台風十号の影響で諏訪湖候所開設以来の記録的な集中豪雨に見舞われた。山腹に至る所で崩壊し、鉄砲水による土石流は尊い人命ばかりではなく人家や稲田を奪い、河川の決壊等は大小百箇所に及び、諏訪湖も氾濫して平地のほぼ全域が泥沼と化し、市民一万人余が被災した台風十号災害は、永遠に忘れることができない未曾有の大災害であった。

「治山治水は、治政の要請である」この禍を教訓に恒久的な災害防止対策を図るため、島崎川、角間川、宮川、砥沢川、沢川の主要な五河川は、長野県を事業主体とし抜本的な改修事業を施工するに至った。

二百億円余の巨費を投じた事業は地権者千三百余名を初め、関係各位のご協力と献身的なご尽力を得て、災害発生以来五年にして五万市民の懇願である災害の無い街づくりの礎が、立派に完成したものである。

ここに災害復興の経緯を記し永く後世に伝え、再び災害が起きないことを祈念してこの碑を建立する。

荒れ狂う 水治まりて 今朝の秋  
 昭和六十三年八月  
 諏訪市長 笠原俊一 書

諏訪16	災害伝承碑の調査表		
調査日	2021年 月 日		調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	治山完工碑		
	ちさんかんこうひ		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市岡村	
災害名	昭和50年代の災害		
管理者	市町村	(地元)	不明
建立	昭和58年3月建立		
碑の由緒来歴のついて(文献)			
<p>昭和58年9月28日台風10号の影響で記録的な集中豪雨により、諏訪地域各地に大きな災害を引き起こした。9月中旬からの停滞前線がもたらした雨の影響で緩んでいた諏訪中上の福沢地籍は9月28日の夕方山腹幅50m、長さ1,000mにわたって崩壊し、下にあった民家を押しつぶした。沢の上部にはゴルフ場、鉄平石の採石場があり、山の構造的に保水力が乏しいことも指摘され、集落保全総合治山事業が行われていた場所であった。福沢川右支川の斜面が崩壊しその土石流が襲った人家では3人が生き埋めとなり2人は救助されたが、一人が死亡した。集落保全総合治山事業により整備した治山えん堤が土石流を止め減災に繋がった。</p>			
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災(諏訪建設事務所) 災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)		
碑の写真			
 <p>碑(手前)と治山えん堤</p>		 <p>治山完工碑</p>	
		 <p>福沢川水路工</p>	
碑文の内容(解読可能、資料等に記載があれば)任意			
昭和53年集落保全総合治山事業の対象として全国25カ所の一カ所に選ばれ5か年の歳月と3億4000万円を投じ二つの土砂止めえん堤を設け、山腹にライナープレートを構築し災害の根絶を期した。			
その他気づいた点			

被災状況



福沢山腹崩落現場と救出作業



福沢川の上流に幾重もの治山事業が実施された

治山事業  
 谷止工 4基  
 山腹工 1カ所  
 保全対象  
 公共施設  
 諏訪清陵高校  
 県道諏訪白樺湖小諸線  
 人家 125戸

碑文

治山完工碑  
 福沢川三の久保地籍は、過去幾度か災害の因をなし、その都度陳情と防災工事が繰り返されてきた。昭和五十三年集落保全総合治山事業の対象として全国二十五カ所の一カ所に選ばれ五か年の歳月と三億四千万円を投じ二つの土砂止めえん堤を設け、山腹にライナープレートを構築し災害の根絶を期した。えん堤用地、工事用道路、保安林指定等のため、多数の地権者各位に絶大なご協力のもと、関係機関ならびに役員の方々の努力によって完成した。  
 昭和五十八年三月吉日  
 福沢山災害対策委員会 小林有 他十五名

治山えん堤が減災  
 昭和58年9月の10号台風災害を受ける直前の同年3月に福沢川上流には治山施設が整備されていたことがこの碑によりわかる。昭和58年の被災は福沢川の右支川で発生したもので、本川には被害が発生していないのはこの治山施設により土石流の発生を防いだと思われる。



諏訪17		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 7月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	宮川 改修碑		
	みやがわかいしゅうひ		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市豊田文出	
災害名	昭和58年9月台風10号災害		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和63年7月建立		
碑の由緒来歴について（文献）			
昭和58年9月28日台風10号の影響で記録的な集中豪雨により、諏訪地域各地に大きな災害を引き起こした。宮川流域は5箇所の堤塘が、一夜にして決壊する大惨事を被った。 宮川 諏訪市豊田～茅野市新井 河川災害復旧助成事業 延長 L=7,295m 宮川の下流域の堤防が5ヶ所で決壊し、下流域の大部分が浸水した。下流の軟弱地帯では両岸に10.5mの鋼矢板を基礎とし、その上にブロック護岸を施工する方法がとられた。 工期 昭和58年～昭和63年			
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災（諏訪建設事務所） 災害復興史 昭和58年10号台風（諏訪市）		
碑の写真			
			
宮川改修碑 前面		宮川改修碑 前面	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
災害発生以来5ヶ年の短期間で完成をみた。施工に当たっては、地元各部落には対策委員会を設置し、更に同盟会を組織して多くの地権者の理解と協力を得ながら、民意を反映して対応した。ここに宮川改修の竣工を機に再び災害が起らぬことを願し本事業が末永く後世に伝える為、この碑を建立する			
その他気づいた点			

被災状況と災害復旧工事



宮川被害状況平面図

事業概要

昭和58年 河川災害復旧助成事業  
一級河川宮川（諏訪市豊田～茅野市新井）  
全体延長 L=7,295m  
諏訪市 6,552m 茅野市743m  
付帯工事  
橋梁 14橋 文出大堰1基  
総事業費 63億3千万円  
施工年度 昭和58年12月～昭和63年3月

凡例	
	破堤箇所
	土砂流出
	浸水被害区域
	災害伝承碑

碑文

宮川は、八ヶ岳、入笠山系を源流とし諏訪湖に流入する河川として古来より、諏訪平の穀倉地帯を潤をし、地域住民の生活を支えてきた。  
長い歴史の中では、洪水による堤塘の決壊氾濫は数知れず、復旧防災に私財を投入することもしばしばであった。昭和五十七年夏の決壊に続き昭和五十八年九月二十八日諏訪地方を襲った台風十号の豪雨は未曾有の災害を惹き起こし河川流域五部落にわたり五箇所の堤塘が、一夜にして決壊する大惨事を被った。此の時流域五部落役員は、間髪入れず相計り再び大災害が起らないように抜本的な河川改修を県及び市当局に強く要望した。時の笠原諏訪市長は、禍い転じて福と為す決意の下とし、災害の無い街づくりを政治施策の基本に据えて災害河川の抜本的改修を国・県へ強く働きかけ、宮川は重要河川として、河川災害復旧助成事業が実施された。この事業は、長野県が事業主体となり、諏訪湖畔半ノ木川河口より新井地籍までの延長七千二百九十五米を現河川を基本に改修、移転等の家屋三十三戸、地権者六百三十六人、潰地総面積三万四千二百平方メートルに及んだ。家屋連たん地域に於いてはパラベツト方式を導入、ダム一基、橋梁十四橋、旧宮川の親水公園化、親水公園二箇所の新設、支流西沢川の随所に近代建築の粋を結集した工法が施され、災害発生以来五ヶ年の短期間で完成をみた。施工に当たっては地元各部落には対策委員会を設置し、更に同盟会を組織して多くの地権者の理解と協力を得ながら、民意を反映して対応した。ここに宮川改修の竣工を機に再び災害が起らぬことを願し本事業が末永く後世に伝える為、この碑を建立する。  
昭和六十三年七月吉日  
宮川改良復旧促進同盟会  
神宮寺区 上金子区 中金子区 下金子区 田辺区 文出区  
施工業者  
諏訪土木建築(株) 藤森土木(株) 洪崎建設(株) (株)岡谷組 常盤工業(株)  
(株)大同建設 (有)四賀土木 (株)信和建設 日本鋼弦コンクリート(株)  
(株)住友重機械工業 興和コンクリート(株) 日本PSCコンクリート(株)

諏訪18	
災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 5月
調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	宮川改修碑 みやがわかいしゅうひ
所在地	市町村 諏訪市
	住所 諏訪市湖南字田辺
災害名	昭和58年9月台風10号災害
管理者	市町村 (地元) 不明
建立	昭和63年9月建立
碑の由緒来歴のついて (文献)	
<p>昭和58年9月28日から29日にかけて台風10号による降雨は、記録的な豪雨となり、宮川においては下流域の堤防が5ヶ所で決壊し、下流域の大部分が浸水した。</p> <p>河川災害復旧助成事業 延長 L=7,295m (諏訪市豊田～茅野市新井)</p> <p>下流の軟弱地帯では両岸に10.5mの鋼矢板を基礎とし、その上にブロック護岸を施工する方法がとられた。工期 昭和58年～昭和63年</p>	
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 (諏訪建設事務所) 災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)
碑の写真	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>宮川改修碑 前面</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>改修碑背面 碑文</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>改修碑全景 右に宮川</p> </div> </div>	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意	
災害発生以来4年6か月の短期間にあらゆる困難を克服して大事業を完成した。ここに、宮川の改修の竣工を機に再び災害が起こらぬ明るい街になる事を祈念し本事業を末永く後世に伝承する為にこの碑を建立する。	
その他気づいた点	

被災状況と災害復旧工事



宮川被害状況平面図

事業概要


昭和58年河川災害復旧助成事業  
 一級河川宮川 (諏訪市豊田～茅野市新井)  
 全体延長 L=7,295m  
 諏訪市 6,552m 茅野市 743m  
 付帯工事  
 橋梁 14橋 文出大堰 1基  
 総事業費 63億3千万円

凡例	
	破堤箇所
	土砂流出
	浸水被害区域
	災害伝承碑

碑文

宮川改修費 長野県知事 吉村午良  
 宮川は、八ヶ岳、入笠山系を源流として諏訪湖に流入する主要河川である。  
 古来より、流域住民の母なる川として産業、経済、文化の発展に寄与し生活を支えてきた。  
 長い歴史の中で、洪水による堤塘の決壊氾濫は数知れず、住民を悩ませた。昭和五十八年九月二十八日諏訪地方を襲った台風十号による集中豪雨は、未曾有の災害を惹き起こし宮川に於いては夜を徹して住民必死の防災対策も空しく五箇所の堤塘が決壊する大惨事を被った。時の笠原市長は、禍い転じて福となす堅い決意のもと、災害の無い街づくりを政治施策の基本に据え被害河川の抜本的大改修を国・県へ強く要請し、長野県が事業主体となり、河川災害復旧助成事業として、総事業費六十三億三千二百万円の巨費を投じ、諏訪湖畔より七千二百九十五メートル現河川改修を基本に施工された。地元においては、対策委員会、同盟会を組織して対応災害発生以来四年六か月の短期間にあらゆる困難を克服して世紀の大事業を完成したのである。ここに、宮川の改修の竣工を機に再び災害が起こらぬ明るい街になる事を祈念し本事業を末永く後世に伝承する為にこの碑を建立する。  
 昭和六十三年九月吉日  
 宮川改良復旧促進同盟会  
 神宮寺区 上金子区 中金子区 下金子区 田辺区  
 文出区



諏訪19	災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 6月	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	宮川 清流の碑	
	みやがわせいりゅうのひ	
所在地	市町村	諏訪市
	住所	市中洲字下金子
災害名	昭和58年9月台風10号災害	
管理者	市町村	不明
建立	昭和63年11月建立	
碑の由緒来歴について（文献）		
<p>昭和58年9月28日から29日にかけて台風10号による降雨は、記録的な豪雨となり、宮川においては下流域の堤防が5ヶ所で決壊し、下流域の大部分が浸水した。</p> <p>河川災害復旧助成事業 延長 L=7,295m （諏訪市豊田～茅野市新井）</p> <p>下流の軟弱地帯では両岸に10.5mの鋼矢板を基礎とし、その上にブロック護岸を施工する方法がとられた。工期昭和58年～昭和63年</p>		
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 （諏訪建設事務所） 災害復興史 昭和58年10号台風 （諏訪市）	
碑の写真		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>清流の碑 前面</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>清流の碑 背面</p> </div> </div>		
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意		
区は、往時から護岸に英知を注いできた先人の功績を偲びつつ魚影の群れなす清流を期待し再び水害の起こらぬことを切に願ひこの碑を建立する。		
その他気づいた点		

被災状況と災害復旧工事



宮川被害状況平面図

事業概要

昭和58年 河川災害復旧助成事業  
 一級河川宮川（諏訪市豊田～茅野市新井）  
 全体延長 L=7,295m  
 諏訪市 6,552m 茅野市 743m  
 付帯工事  
 橋梁 14橋 文出大堰1基  
 総事業費 63億3千万円  
 施工年度 昭和58年12月～昭和63年3月

凡例

	破堤箇所
	土砂流出
	浸水被害区域
	災害伝承碑

碑文

清流  
建立の記

葦の葉陰にオオヨシキリの鳴く宮川の川面には四季折々の自然の姿が映され、その豊かな水は古来生活や灌漑用水として親しまれ利用されてきた。しかし長い歴史の中で洪水による氾濫や堤防決壊で度重なる被害を受けた。そのために被害をくい止めようと川辺の住民は、区の土取場を活用し、また莫大な私財を投入する等護岸に懸命の努力と犠牲を払ってきた。昭和五十七年、昭和五十八年の台風による豪雨は二度にわたり大災害を引き起こした。県は直ちに河川災害復旧助成事業計画し、これをもとに地権者の深い理解を得ながら市並びに区も鋭意事業推進に協力し完工した。

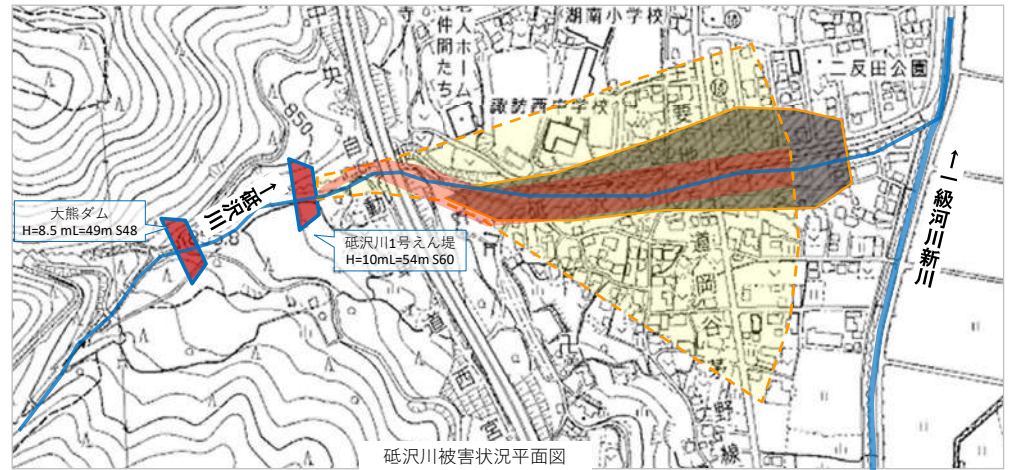
区は、往時から護岸に英知を注いできた先人の功績を偲びつつ魚影の群れなす清流を期待し再び水害の起こらぬことを切に願ひこの碑を建立する。

昭和六十三年十一月吉日

下金子区

諏訪20	災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 5月	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	砥沢川改修費 とざわがわかいしゅうひ	
	所在地	市町村 諏訪市
	住所	諏訪市湖南宇大熊
災害名	昭和58年9月台風10号災害	
管理者	市町村 〇地元	不明
建立	昭和60年5月建立	
碑の由緒来歴のついて (文献)		
<p>昭和58年9月28日の台風10号豪雨では、砥沢川の上流部から発生した土石流により県道上カケヒ箇所が決壊し、人家十数戸が崩壊する大被害が発生した。土石流対策として上流部にえん堤を設置した他、この水路橋を撤去し掘り込み河道にするため延長742mの河川改修工事を行った。</p> <p>砥沢川の水路橋撤去をかわきりに、湖南地区の野明沢、南沢、砥沢川、小田井沢、唐沢、権現沢の6カ所と中洲地区の西沢川の計7カ所の水路橋が解消された。最後に解消された権現沢は平成21年度である。</p>		
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 (諏訪建設事務所) 災害復興史 昭和58年10号台風 (諏訪市)	
碑の写真		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>砥沢川改修碑と碑文 (左)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>建設当時の改修碑</p> </div> </div>		
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意		
<p>上流部にえん堤を築造、掘り込み河道による天井川の解消を図ることになった。新川合流点より中央道まで延長741.5m、総事業費2億9400万円の巨費を投入、昭和60年5月吉日被害発生以来1年6か月の短期間に完成させた。</p>		
その他気づいた点		

被災状況と災害復旧事業



ここ砥沢川の水路橋付近では、3,000m<sup>3</sup>に及ぶ大量な土石流により全壊家屋8戸半壊4戸の甚大な被害があったにもかかわらず、一人の死傷者が出なかったのは、地元住民及び消防団の方の危険を顧みず高齢者を救出してくれたことが大きく評価されました。

碑文

砥沢川竣工記念碑

砥沢川は、赤石山系の最北端守屋山の北東に位置し守屋累層凝灰岩にて形成され古来より西山地区切つて名にし負う暴れ川として天明の栃の木大被害の外、近年においても幾多の災害を被つた。

昭和五十八年九月二十八日の台風十号豪雨では県道上カケヒ箇所が決壊し人家十数戸が崩壊する大被害が発生した。時の笠原諏訪市長は、禍転じて福となすの故事に依り砥沢川の抜本的改修を国・県に働きかけ国庫補助河川災害関連事業の採択により長野県を事業主体として上流部にえん堤を築造、掘り込み河道による天井川の解消を図ることになった。新川合流点より中央道まで延長七百四十一メートル、総事業費二億九千四百万円の巨費を投入、昭和六十年五月吉日被害発生以来一年六か月の短期間に完成させた。

- 事業概要
- (1)砂防災害関連事業 (諏訪市大熊・南真志野)
    - 全体延長L=741.5m
    - 砂防えん堤工 1基
    - 高さ10m 長さ54m
    - 流路工 L=630m
    - 床固め工 N=14基
    - 河川幅員 5.7~8.0m
    - 付帯工事 県道取付工 L=180m
    - 橋梁工 3橋
      - 県道新砥沢橋 橋長12m 幅員7.5m
      - 中空床版橋
  - (2)治山事業 谷止工 7基
  - 施工年度 58年度~59年度

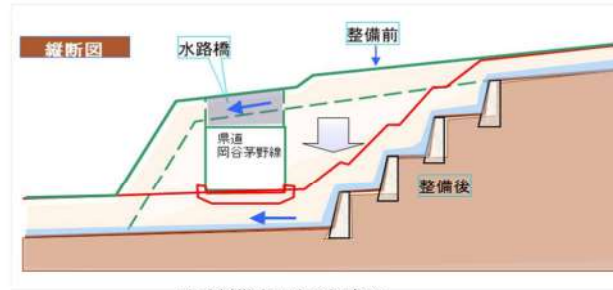


砥沢川水路橋から流出した土石流は県道岡谷茅野線を埋め尽くした



諏訪21		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 6月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	水路橋撤去パネル		
	すいろぎょうてつきよばねる		
所在地	市町村	諏訪市	
	住所	諏訪市湖南字南志野区	
災害名	昭和58年9月台風10号災害		
管理者	市町村	地元	(長野県)
建立	平成13年3月設置		
碑の由緒来歴について（文献）			
<p>諏訪市湖南地区には道路に河川が渡架する天井川が六河川ある。これらの河川は昭和58年9月の台風十号に代表される大出水の度に水があふれだし住民の生活を脅かしてきた。天井川対策事業はこのような被害を防ぐために人家より高い河川を掘り下げ渡架する橋を架け住民が安心して生活できる居住空間を創設するために砥沢川の水路橋撤去をかわきりに行ってきたが、平成21年度までに6カ所の撤去工事が完了した。</p>			
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 （諏訪建設事務所） 災害復興史 昭和58年10号台風 （諏訪市）		
碑の写真			
 <p>水路橋が撤去された野明沢</p>		 <p>水路橋のレリーフ</p>	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
天井川対策事業はこのような被害を防ぐために人家より高い河川を掘り下げ、渡架する橋を架け住民が安心して生活できる居住空間を創設するために行っている。			
その他気づいた点			

水路橋の撤去方法



水路橋撤去工事の概念図

各水路橋撤去工事の竣工年度

NO	名称	竣工年度
1	野明沢	h 12年9月
2	南沢川	h 11年6月
3	砥沢川	S 60年2月
4	小田井沢	h 20年3月
5	唐沢川	h 15年5月
6	権現沢	h 21年8月



水路橋があった頃の小田井沢



水路橋が撤去された現在の小田井沢

碑文

野明沢のレリーフ  
 天井川対策事業  
 諏訪市湖南地区には道路に河川が渡架する天井川が六河川あります。  
 これらの河川は昭和五十八年九月の台風十号に代表される大出水の度に水があふれだし住民の生活を脅かしてきました。天井川対策事業はこのような被害を防ぐために人家より高い河川を掘り下げ渡架する橋を架け住民が安心して生活できる居住空間を創設するために行っています。  
 平成十三年三月 諏訪建設事務所



レリーフに描かれたかけひ（野明沢川 天井川の様子）

諏訪22		災害伝承碑の調査表	
期 日	2021年 3月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	音無川 治水碑		
	おとなしがわ ちすいひ		
所在地	市町村	茅野市	
	住所	茅野市湯川	
災害名	昭和58年9月豪雨災害		
管理者	市町村	(地元) 不明	
	昭和60年12月建立		
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>音無川は、白樺湖からほぼ主要地方道上田茅野線（現在国道152号）沿いに流下し、茅野市湯川地区で追出川と合流している。河道は溪流特有の急こう配で、屈曲が激しい。昭和58年9月28日～29日の日本列島南岸沿いを通過した台風10号による記録的な豪雨によりいずれの河川も氾濫決壊し大きな災害を受けた。これを契機として河川災害関連事業として採択され、一貫した改修計画により抜本的に改修することになった。特に本箇所は水田の圃場整備事業と同時に施工した。この事業は長野県が昭和58年度に着手し、昭和60年度に完成した。</p>			
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 (諏訪建設事務所)		
碑の写真			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真-1 音無川 治水 右岸に設置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真-2 裏面に書かれた碑文</p> </div> </div>			
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
<p>災害関連事業をの実施にあたりたんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長千五百五十三米改修工事に総額四億一千四百万円の経費を投じ関係地権者二十九名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに六十年十二月、三ヵ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った。</p>			
その他気づいた点			

被災状況と災害復旧工事



被災状況(1)



災害復旧工事完成



被災状況(2)

音無川災害関連事業  
 区間 茅野市湯川  
 流路工 1,553m  
 床止工 16基 帯工 10基  
 付帯工 橋梁 3橋  
 取水口 5箇所  
 用地面積 9,329㎡  
 地権者数 29人  
 事業費 413百万円  
 工期 昭和58年度～昭和60年度

碑文

表面

災害関連事業竣工碑

治水碑

長野県知事 吉村牛良書

昭和五十八年九月二十八日の十号台風は音無川を氾濫させその流域に甚大な被害を及ぼした。県は災害関連事業をの実施にあたりたんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長千五百五十三米改修工事に総額四億一千四百万円の経費を投じ関係地権者二十九名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに六十年十二月、三ヵ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った。



諏訪23		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 3月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	桧沢川 治水碑		
	ひのきさわがわ ちすいひ		
所在地	市町村	茅野市	
	住所	茅野市	
災害名	昭和58年9月豪雨災害		
管理者	市町村	地元	不明
建立	昭和60年12月建立		
碑の由緒来歴のついで (文献)			
<p>桧沢川の河道は溪流特有の急こう配で、屈曲が激しい。昭和58年9月28日～29日の日本列島南岸沿いを通じた台風10号による記録的な豪雨によりいずれの河川も氾濫決壊し大きな災害を受けた。これを契機として河川災害関連事業として採択され、一貫した改修計画により抜本的に改修することになった。特に本箇所は水田の圃場整備事業と同時に施工した。河川災害関連事業は長野県が昭和58年度に着手し、昭和60年度に完成した。</p>			
出典	諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 (諏訪建設事務所)		
碑の写真			
			
桧沢川 治水碑全景		裏面に書かれた碑文	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
<p>たんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長二千五百十八米に及ぶ工事に総額六億円の経費を投じ関係地権者八十二名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに六十年十二月、三ヶ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った</p>			
その他気づいた点			

被災状況と災害復旧工事



桧沢川被災状況茅野市北大塩



災害復旧工事完成



前島川被災状況茅野市 宮下

桧沢川 河川災害関連事業

区間 茅野市北大塩  
 流路工 1,421m  
 床止工 7基 帯工 9基  
 橋梁工 8橋  
 用地面積 5,737㎡  
 地権者 78人  
 事業費 337百万円  
 工期 昭和58年度～昭和60年度

前島川 河川災害関連事業

区間 茅野市宮下  
 流路工 1,097m  
 床止工 4基 帯工 8基  
 橋梁工 7橋  
 用地面積 3,140㎡  
 地権者数 40人  
 事業費 240百万円  
 工期 昭和58年度～昭和60年度

その後実施された砂防えん堤



桧沢川砂防えん堤  
 高さ H=13.0m  
 堤頂長 L=57.2m  
 竣工 平成12年

碑文

**桧沢川 治水碑**  
 昭和五十八年九月二十八日の十号台風は前島川、桧沢川を氾濫させ、その流域に甚大な被害を及ぼした。県は災害関連事業の実施にあたりたんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長二千五百十八米に及ぶ工事に総額六億円の経費を投じ関係地権者八十二名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに六十年十二月、三ヶ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った。

諏訪24	<b>災害伝承碑の調査表</b>	
調査日	2021年 月 日	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	茅野横河川 治水碑	
	ちのよこかわがわ ちすいひ	
所在地	市町村	茅野市
	住所	茅野市米沢
災害名	昭和58年9月豪雨災害	
管理者	市町村 <u>地元</u>	不明
建立	昭和60年12月建立	



碑の由緒来歴のついで (文献)

昭和58年9月28日の10号台風は茅野横河川を氾濫させ、その流域に甚大な被害を及ぼした。県は災害関連事業をの実施にあたりたんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長1,190mに及ぶ工事に総額3億3,500万円の経費を投じ関係地権者36名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに昭和60年12月、3ヵ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみる

出典 諏訪地方災害復興の記録 56災、57災、58災 (諏訪建設事務所)

碑の写真



写真-1 茅野横河川 治水碑



写真-2 治水碑裏面

碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意

たんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長1,190mに及ぶ工事に総額3億3,500万円の経費を投じ関係地権者三六名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに昭和60年12月、3ヵ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った。

その他気づいた点

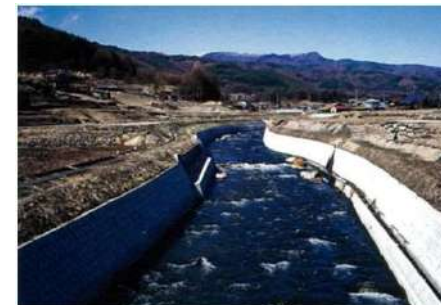
被災状況と災害復旧工事



被災状況(1)



被災状況(2)



災害復旧工事完成

茅野横河川災害関連事業  
 区間 茅野市米沢  
 流路工 1,104m  
 床止工 1基 帯工 10基  
 橋梁工 1橋 水路工 3箇所  
 用地面積 6,498㎡  
 地権者数 48人  
 事業費 310百万円  
 工期 昭和58年度～昭和60年度

その後実施された砂防えん堤工事



茅野横河川砂防えん堤  
 高さ H=13.5m  
 堤頂長 L=127m  
 竣工 平成元年

碑文

**茅野横河川 治水碑**

昭和五十八年九月二十八日の十号台風は横河川を氾濫させ、その流域に甚大な被害を及ぼした。県は災害関連事業をの実施にあたりたんに原形復旧にとどめず、積極的に治水改良事業を導入し、延長千九百九十米に及ぶ工事に総額三億三千五百万円の経費を投じ関係地権者三十六名をはじめ地域住民の多大な協力のもとに六十年十二月、三ヵ年にわたるこの画期的な事業は竣工をみるに至った。

表面  
 災害関連事業竣工碑  
 治水碑  
 長野県知事 吉村午良書



諏訪25		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 5月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	小田井沢 災害伝承の碑		
	おたいさわさいがいでんしょうのひ		
所在地	市町村	岡谷市	
	住所	岡谷市花岡区	
災害名	平成18年7月豪雨		
管理者	長野県、岡谷市、花岡区		
建立	平成23年3月		
碑の由緒来歴について（文献）			
<p>梅雨前線による長雨で、400mm(釜口水門雨量計)を超える降雨が発生した。この長雨の影響で、平成18年7月19日未明、同時多発的に発生した土石流は、岡谷市西山地域を中心に甚大な被害を引き起こし、その被害は14溪流で死者8名、損壊家屋107棟にも及んだ。ここ小田井沢においては土石流により死者7名、全壊家屋12戸を発生させる等、甚大な被害をもたらした。再び災害が起こらないように上流部は山腹工12ha、床固工2基を下流域では砂防えん堤4基、溪流保全工1,000mを連携して整備を行った。</p>			
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>忘れまい豪雨災害 平成18年7月豪雨災害映像の記録 (岡谷市)</li> <li>災害と復興の記録 (岡谷市花岡区)</li> </ul>		
碑の写真			
<p style="text-align: center;">災害伝承の碑 表面</p>		<p style="text-align: center;">災害伝承の碑全景</p>	
		<p style="text-align: center;">災害伝承のパネル</p>	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
<p>周辺の樹木を巻き込みながら、河床や溪岸を侵食し勢いを増した土石流は 耕作地上流付近で氾濫し始め中央自動車道橋梁、さらに下流部の住宅密集地を直撃しその先端は諏訪湖まで達した。</p> <p>この土石流は、7名の尊い人命を奪うとともに多数の家屋を損壊させ 地域生活と人々の心に大きな爪痕を残した。</p>			
その他気づいた点			

被災状況と災害伝承碑説明文

流出土砂	約 15,000m <sup>3</sup>
不安定土砂量	約 18,290m <sup>3</sup>
被災状況	土石流が県道岡谷茅野線まで流出 死者7名 全壊12棟 半壊8棟 一部損壊26棟 床上浸水8戸、床下浸水27戸
被災経緯	7/19 午前4時半頃土石流発生 7/19 午前6時20分避難勧告 下流270名ほどが避難

概要	
碑名	災害伝承の碑
災害名	平成18年7月豪雨 (2006年7月19日)
災害種別	土砂災害
建立年	2011
所在地	長野県岡谷市湊
伝承内容	平成18年(2006)7月15日からの記録的な豪雨は、諏訪地域に甚大な被害をもたらした。岡谷市においては19日早朝、小田井沢、八重場沢、ウノキ沢上流で発生した土石流が周辺の樹木を巻き込みながら河床や溪岸を侵食し、さらに下流の住宅密集地を直撃、末端は諏訪湖まで達した。この土石流は死者7名、損壊家屋多数の大きな爪痕を残した。

災害復旧工事の概要

国土地理院登録説明文

災害関連緊急砂防事業		激甚災害対策特別緊急事業		治山事業(林務部施工)	
災害により、崩壊が発生し生産された土砂が、溪流に堆積しているもので、放置すれば次期出水により下流に著しい土砂災害を及ぼす恐れがある場合に緊急的に施工を必要とする事業をいう		該当する溪流全体に流出が予想される土砂災害を防ぐための事業 災害年の次年度から3年間(平成19年度~21年度)で整備		崩壊地に植物が生育できるよう斜面を安定させる山腹工や沢の谷止め工などにより、土砂の流出や崩壊の拡大を防ぐ事業	
名称	数量	名称	数量	名称	数量
砂防えん堤	3基	砂防えん堤	1基	山腹工	6溪流
		溪流保全工	1000m	床固工	2基
		付替道路	456m	土留工	27基
事業費	798(百万円)	事業費	1,257(百万円)	事業費	235(百万円)

碑文

平成二十三年三月

長野県  
岡谷市  
花岡区

平成十八年七月豪雨による災害  
平成十八年七月十五日から一九日かけて  
の梅雨前線により降り続いた雨は記録的な  
豪雨となり、岡谷市をはじめ諏訪地域に甚  
大な被害をもたらした。当地においては七  
月一九日の早朝、小田井沢、八重場沢及び  
ウノキ沢の上流部で土石流が発生した。  
周辺の樹木を巻き込みながら、河床や溪  
岸を侵食し勢いを増した土石流は、耕作地  
上流付近で氾濫し始め中央自動車道橋梁、  
さらに下流部の住宅密集地を直撃しその先  
端は諏訪湖まで達した。

この土石流は、七名の尊い人命を奪うと  
ともに多数の家屋を損壊させ、地域生活と  
人々の心に大きな爪痕を残した  
この被災経験を後世に伝え、今後の減災  
につなげるとともに、末永い地域の安全を  
願う。ここに伝承文を刻むものである。

諏訪26	災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 3月	調査員氏名 八幡 義雄
碑名称	治水記念碑 ちすいきねんひ	
所在地	市町村 岡谷市 住所 岡谷市橋原区	
災害名	平成18年7月豪雨	
管理者	長野県・岡谷市・橋原区	
建立	平成22年7月	
碑の由緒来歴のついで (文献)		
<p>梅雨前線による長雨で、400mm(釜口水門雨量計)を超える降雨が発生した。この長雨の影響で、平成18年7月19日未明、同時多発的に発生した土石流は、岡谷市西山地域を中心に甚大な被害を引き起こし、その被害は14渓流で死者8名、損壊家屋107棟にも及んだ。ここ志平沢においては土石流により死者1名、全壊家屋3戸を発生させる等、甚大な被害をもたらした。再び災害が起こらないように上流部は谷止工2基、森林整備12ha、下流には砂防えん堤2基、堆積工1箇所、溪流保全工705m、橋梁5基を連携して整備を行った。</p>		
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>忘れまい豪雨災害 平成18年7月豪雨災害映像の記録 (岡谷市)</li> <li>平成18年7月豪雨土石流災害記録 (岡谷市橋原区)</li> </ul>	
碑の写真		
		
治水記念碑		平成18年7月豪雨による災害
		
		治水記念碑
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意		
資料等でわかれば記入を		
その他気づいた点		

被害状況と災害復旧工事

砂防事業  
砂防えん堤2基  
付替え道路596m  
溪流保全工705m  
橋梁工5橋



治山事業  
山腹工 0.12ha  
谷止工 2基  
土留工 1基  
床固工 2基

流出土砂	約4,800m <sup>3</sup> ※1
不安定土砂量	約15,200m <sup>3</sup>
被災状況	死者1名、全壊家屋3棟 一部損壊11棟 床上浸水 3戸、床下浸水 20戸 JR中央東線7/19~8/7不通
被災経緯	7/19 4時30分頃土石流発生 大型土の引による応急工事実施

※1:「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」資料より

平成十八年七月豪雨による災害  
平成十八年七月十五日から十九日かけての梅雨前線により降り続いた雨は記録的な豪雨となり、岡谷市をはじめ諏訪地域に甚大な被害をもたらした。当地においては七月十九日の早朝、志平川の最上流部で土石流が発生した。

周辺の樹木を巻き込みながら、河床や河岸を侵食し勢いを増した土石流は、耕作地上流付近で氾濫を始め中央自動車道橋梁、さらに下流部も住宅密集地を直撃し、その先端は天竜川まで達した。

この土石流は一名の尊い人命を奪うとともに十四棟の家屋を損壊させ、JR中央本線が二十日間に渡り不通となるなど、地域生活と人々の心に大きな爪痕を残した。この被災経験を後世に伝え、今後の減災につなげるとともに、末永い地域の安全を願い、ここに伝承文を刻むものである。




長野県 岡谷市

碑文

志平沢治水記念碑  
平成十八年七月十九日未明長雨に重なった豪雨により志平沢最上流に近い晦日久保に発した山崩れが付近の立木を薙ぎ倒しつつ決壊を重ねて勢力を強め巨大な土石流となって志平沢地区を襲い未曾有の大災害をもたらした。降り頻る雨と二次災害防止のための避難勧告の中連日百名を超す区民の奉仕活動七月二十二日の避難勧告解除以降は岡谷市による大型機械での復旧工事市内外よりのボランティアの応援も加わり約一月で住宅地域の復旧工事が終了した。長野県による恒久砂防事業治山事業は迅速に計画実施に移された。崩壊地の治山堰堤、大型砂防堰堤二基天竜川に至る流路の改良新設治山工事に開設した林道経塚堰堤工事で埋没した林道尾那久保線の付替え、残の洞治山堰堤等一連の復旧工事は平成二十二年まで足掛け五年を要して完成した。諏訪湖周辺に広範囲な冠水被害を持たらした今回の豪雨災害を踏まえ釜口水門の最大放水量を毎秒四百トンから四百三十トンとするため天竜川河川改修工事(未改修の捷徑橋から竜上橋)が実施され永年に渡り大雨の度に浸水の危険に晒されてきた地域住民の安全安心に大きく前進した。堤防道路の歩道整備もなされ安全性の高い道路に生まれ変わった。願わくば親水河川としての昔の姿に一日でも早く近づくことを期待したい。今災害で自宅ごと濁流に飲み込まれた犠牲となられた故人孝幸氏のご冥福と重傷を負われた妻千砂子様の平穏を祈って止まない。復旧工事に当たられた長野県並びに岡谷市の工事を担当された業者各位、ご協力いただいた区民市民及び全国より馳せ参じていただいたボランティアの皆様等物心両面でのご支援に深甚なる感謝を申し上げますと共に未来永劫の治水を願い記念とする。

平成二十二年七月吉日  
岡谷市 橋原区



諏訪27		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 3月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	上の原災害碑		
	うえのはらさいがいひ		
所在地	市町村	岡谷市	
	住所	岡谷市上の原	
災害名	平成18年7月豪雨		
管理者	長野県・岡谷市		
建立	平成20年3月		
碑の由緒来歴のついで（文献）			
<p>梅雨前線による長雨で、400mm(釜口水門雨量計)を超える降雨が発生した。この長雨の影響で、平成18年7月19日未明、同時多発的に発生した土石流は、岡谷市西山地域を中心に甚大な被害を引き起こし、その被害は14溪流で死者8名、損壊家屋107棟にも及んだ。ここ上の原においては流出した土石流により、上の原小学校の教室や体育館を損傷する等、甚大な被害をもたらした。再び災害が起こらないように上流部は山腹工を下流域では流出した土砂を止める砂防えん堤1基、床固工2基、沈砂地1基を連携して整備を行った。</p>			
出典	・忘れまい豪雨災害 平成18年7月豪雨災害映像の記録 (岡谷市)		
碑の写真			
			
上の原砂防施設に埋め込まれた災害伝承碑とパネル		上の原砂防施設を下流から望む	
碑文の内容（解読可能、資料等に記載があれば）任意			
資料等でわかれば記入を			
その他気づいた点			

被災状況と災害復旧工事

被災状況	
流出土砂	約900m <sup>3</sup>
不安定土砂	約1,400m <sup>3</sup>
被災状況	土石流が上の原小学校体育館まで流入
被災経緯	7/19 4時頃、土石流が流出し、洗心荘の駐車場に駐車していた数台の車が埋没した

砂防事業

砂防えん堤 1基 床固め工 2基  
沈砂池工 1基



整備された砂防えん堤  
下に見えるのは上の原小学校



上の原小学校全校児童による見学会

治山事業

山腹工 1式



砂防えん堤の直上に整備された治山施設



竣工式・植樹状況 平成20年3月14日

碑文

平成二十年三月  
長野県・岡谷市

平成十八年七月豪雨による災害  
平成十八年七月十五日から十九日にかけての梅雨前線により降り続いた雨は記録的な豪雨となり、岡谷市をはじめとして甚大な被害をもたらした。当地に於いては、七月十七日から十九日にかけて累計四百ミリ（釜口水門観測値）もの雨が降り続き七月十九日早朝、沢上部の斜面にて土石流が発生した。この土石流は流木を伴って流れ下り、下流の特別養護ホーム施設内の車を押し流し、更に上の原小学校の校舎や体育館流れ込み、多くの施設を損壊させた。この被害経験を後世に伝え、今後の減災につなげるとともに末永く地域の安全を願う伝承文を刻するものである。

諏訪28		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 7月	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	船魂神社の枝垂れ桜 ふなたまじんじゃのしだれざくら		
	所在地	岡谷市	
	住所	岡谷市湊3-3-3	
災害名	平成18年7月豪雨		
管理者	市町村	地元	不明
建立	平成21年9月		
碑の由緒来歴について (文献)			
<p>諏訪大社の御分社として祭神 建御名方命(たけみなかたのみこと)と天孫降臨のとき道開きをつとめた猿田彦命(さるたひこのみこと)並びに諏訪湖での漁の安全を願う水を治める宗像明神(むなかたみょうじん)を合祀した神社です。また、高島藩主の奥方が産湯として使用された湯立釜があり、いまでも安産祈願に底抜けの柄杓が奉納される神社である。2006年7月19日、集中豪雨による土石流で、社殿や30本の杉がなぎ倒され、残った老桜や杉により集落に向かっていった土石流の勢いはおさまった。災害後、傷を負った老桜や杉は地域の人の手により手当てされ、翌年には例年以上に美しい花を咲かせた。惨事に耐え、集落を守った桜を「神の桜」と呼び多くのひとが訪れる名所となった。</p>			
出典	現地設置された説明パネルによる		
碑の写真			
 <p>被災した翌年にきれいな花をつけた枝垂れ桜(右)とコブシ 根元には地元の人が手入れた麻布が見れる (撮影平成19年4月)</p>			
 <p>再建された本殿 旧諏訪大社御宝殿</p>			
 <p>船魂神社の説明板</p>			
碑文の内容(解読可能、資料等に記載があれば)任意			
資料等でわかれば記入を			
その他気づいた点			

歴史



流失した船魂社の社殿跡



ライトの光で浮かび上がった船魂社のシダレザクラ。土石流で傷ついた幹には布が巻かれている  
撮影平成19年4月

碑文

船魂神社の由来書 所在地 岡谷市湊三三三(旧字名小田井)

船魂神社は諏訪大社の御分社として祭神建御名方命と天孫降臨のとき道開きをつとめた猿田彦命並びに諏訪湖での漁の安全を願う水を納める宗像明神(むなかたみょうじん)を合祀した神社です。

鎌倉初期には「ヲタイニ鎮守アリ」と記述された文献が残っていて既にその存在が知れ渡っていた古社です。又高島藩主の奥方が産湯として使用された湯立釜があり、安産の神社として遠近に知られ、今でも安産祈願に底抜けの柄杓が奉納される神社でもあります。

安政元年(一七八九)に上諏訪大明神末社船魂大明神として建替え遷宮をした宝殿は、正面に中央に諏訪大社上社の神紋が彫刻されていて上社の流れを汲む由緒ある立派な造りでした。時を経て、平成十八年(2006)七月の豪雨で発生した土石流により、本殿・玉垣・鳥居・幟・石灯笼・樹木等が一瞬にして押し流され壊滅する被害を受けた。

この度の再建に当たり諏訪大社上社本宮西御宝殿を譲り受け、当社社の本殿として移築し併せて鳥居等も再建した御分社の故を以って御神体の雑鎌を大社御分霊として拝観し、平成二十一年九月遷座祭を挙行了した。

船魂神社は、古来より氏子をはじめ多くの方々からの信仰と崇敬が寄せられている神社であります。

ご参拝有難うございます。

平成二十一年九月吉日



長野日報掲載新聞 平成19年4月21日  
被災翌年に花を咲かせた船魂社のさくら



諏訪29		災害伝承碑の調査表	
調査日	2021年 月 日	調査員氏名	八幡 義雄
碑名称	天竜治水記念 てんりゅううちすいきねん		
	所在地	岡谷市	
住所	岡谷市川岸東1丁目		
災害名			
管理者	市町村	地元	不明
建立	平成10年3月		
碑の由緒来歴のついて (文献)			
<p>釜口水門が昭和11年に完成し、洪水被害の発生は少なくなったが、諏訪湖の下流の洪水被害が度々発生したことを受け、昭和48年に天竜川の改修計画に合わせて2代目の釜口水門の計画が立てられた。放流量が200ト/sから600ト/sとする計画で、昭和53年度に着手し昭和63年7月に完成した。</p> <p>その計画に基づき、天竜川の河川改修工事が始まり木橋の竜上橋の架け替え、老朽化した捷徑橋の架け替えをはじめ同橋から橋原橋までの護岸工事が平成10年に完成した。</p>			
出典	・災害の無い郷土へ 平成十八年七月 豪雨土石流災害記録 (岡谷市橋原区)		
碑の写真			
 <p>橋原橋下流左岸に設置された碑</p>		 <p>ビッタラ橋の絵</p>  <p>ビッタラ橋の模型</p>	
碑文の内容 (解読可能、資料等に記載があれば) 任意			
新設された河川公園の"緑の小径"に昔の橋原橋ビッタラ橋の基礎石を据え、この川の護岸改修事業の早期完成と澄みし流れに銀鱗遊ぶ生きし川に戻る日を願い記念とす			
その他気づいた点			

歴史、資料その他

びつたら橋

江戸時代(1603~1867)には、諏訪湖の排水を妨げるような橋を架設することができず、橋原橋も昔はびつたら橋であった。これは、上部に凹みをつけた大石を橋台とし、これをいくつも川の中に据え、その上に狭い板を架けただけのものであった。橋台の上面の隅にあげた穴に橋板の片方を結わえつけておき、出水の時に橋板の一方がはずれても流失しないようにしておき、天候が回復すればもとの橋台にのせた。通行者があると橋板がたわみ、川面をびたびたと打つため、びつたら橋と言われたという。諏訪藩では春の彼岸から秋の彼岸まで架けることを禁じ、その間は船で川を渡らせた。「旧蹟年代記」によると橋原橋について「弘化二巳年(1845)始テ天竜川二長サ三十二間(約57.6メートル)ノ橋掛ル」とあり、この年の橋原橋の架け替えによりびつたら橋は取り払われた。岡谷歴史の道文化財巡り(岡谷教育委員会平成3年8月)より



びつたら橋現地説明パネル

碑文

天竜治水記念  
天竜川は、古代より左岸に寄り添って広がるこの集落に  
恵害を与えつつ、その栄枯盛衰を見守ってきた。  
清流が豊かな魚貝を育み、生糸王国時代には水資源や動力源また運送路として大きく貢献してきたが、他方あはれ天竜の名のごとく度々水害を起こしその恒久的対策が望まれていた。  
念願の橋原地区護岸改修は平成元年に中小河川改修事業により着手、木橋の竜上橋架替、護岸工事に続き老朽化した捷徑橋の架け替え同橋より橋原橋までの護岸工事が平成十年に完成した。  
これにより、当地区は国鉄諏塩トンネル短絡工事による橋原橋、中央道長野線による駅南天竜橋の四橋により交通路の確保がなされるに至った。  
新設された河川公園の"緑の小径"に昔の橋原橋ビッタラ橋の基礎石を据えこの川の護岸改修事業の早期完成と澄みし流れに銀鱗遊ぶ生きし川に戻る日を願い記念とす。  
平成十年三月吉日 橋原区

先人が伝える災害の教訓

「自然災害伝承碑」を地図で発信

諏訪地域で発生した土石流等の災害伝承碑

発行 令和4年(2022)12月

編集 諏訪市 湖南 639

八幡 義雄

諏訪市湖南地区防災連絡協議会は、地域住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動の各区防災組織間の連携を高め、災害時の地域の防災体制の充実強化を目指すとして地域の役員や防災士等専門知識を有する人が自主的に設立した組織です。

会長 高山 宏 事務局は諏訪市湖南公民館

〒392-0131 諏訪市湖南 4038-6

電話 FAX : 0266-52-0553